

2024年度

2024年4月1日～2025年3月31日

ディスクロージャー誌



JA Echizentakefu Disclosure2024

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

越前たけふ農業協同組合は、SDGsの達成に貢献することを宣言します。



越前たけふ農業協同組合

ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財政の状況に関する説明書類」のことです。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A越前たけふは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年 7月 越前たけふ農業協同組合

- (注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
(注) 農協法第37条の2の規程に基づき、当J Aの計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。



JA越前たけふ

■名 称	越前たけふ農業協同組合
■本 店 所 在 地	福井県越前市本多二丁目10番22号
■設 立	1996年 1月
■組 合 員 数	10,407人
■出 資 金	31億円
■役 員 数	24人
■職 員 数	129人
■自己資本比率	16.39% (単体)
■本 ・ 支店数	5店舗 (2025年3月31日現在)

(注) この資料の記載金額は、表示単位(千円)未満の端数は切り捨てて表示しており、各表における合計額は必ずしも一致しない場合がありますので、ご了承下さい。

目次

- 1 ごあいさつ
- 1 経営理念
- 2 経営方針
- 2 経営管理体制
- 3 事業の概況（2024年度）
- 6 農業振興活動
- 8 社会貢献情報
- 12 リスク管理の状況
- 15 自己資本の状況
- 16 主な事業の内容

I 27 決算の状況

- 27 貸借対照表
- 29 損益計算書
- 31 注記表
- 42 剰余金処分計算書
- 43 部門別損益計算書

II 47 損益の状況

- 47 最近5事業年度の主要な経営指標
- 47 利益総括表
- 48 資金運用収支の内訳
- 48 受取・支払利息の増減額

III 49 事業の概況

- 49 信用事業
- 56 共済取扱実績
- 58 農業関連事業
- 58 生活その他事業取扱実績
- 59 指導事業

IV 60 経営諸指標

- 60 利益率
- 60 貯貸率・貯証率
- 60 職員1人当たり指標
- 60 1店舗当たり指標

V 61 自己資本の充実の状況

- 61 自己資本の構成に関する事項
- 63 自己資本の充実度に関する事項
- 67 信用リスクに関する事項
- 74 信用リスク削減手法に関する事項
- 76 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 76 証券化エクスポージャーに関する事項
- 76 CVAリスクに関する事項
- 76 マーケット・リスクに関する事項
- 76 オペレーショナル・リスクに関する事項
- 77 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- 78 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 78 金利リスクに関する事項

VI 81 連結情報

- 81 グループの事業系統図
- 81 子会社等の状況
- 81 連結事業概況
- 86 最近5事業年度の連結ベースの主要な経営指標
- 87 連結貸借対照表
- 89 連結損益計算書
- 91 連結キャッシュ・フロー計算書
- 93 連結注記表
- 105 連結剰余金計算書
- 105 農協法に基づく開示債権の状況
- 106 連結ベースの事業別経常収益等
- 106 連結自己資本の充実の状況
- 107 連結自己資本の構成に関する事項
- 109 連結自己資本の充実度に関する事項
- 113 信用リスクに関する事項
- 120 信用リスク削減手法に関する事項
- 121 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 121 証券化エクスポージャーに関する事項
- 121 CVAリスクに関する事項
- 122 マーケット・リスクに関する事項
- 122 オペレーショナルリスクに関する事項
- 122 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- 123 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 123 金利リスクに関する事項
- 124 財務諸表の正確性等にかかる確認

125 役員の報酬体系

- 125 役員
- 125 職員等
- 125 その他

126 JAの概要

- 126 機構図
- 127 役員構成（役員一覧）
- 127 会計監査人の名称
- 127 組合員数
- 128 組合員組織の状況
- 128 特定信用事業代理者・共済代理店の状況
- 128 地区一覧
- 129 沿革・あゆみ
- 130 店舗等のご案内



ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃よりＪＡ越前たけふ並びに株式会社コープ武生、株式会社越前たけふファームの事業・活動に格別のご指導とご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。

農業・ＪＡを取巻く環境は、営農に必要不可欠な肥料・飼料・燃料など農業生産資材がウクライナ情勢の長期化や急激な円安により高騰し、その後も高止まりの状況が続いており、生産現場は正念場となっています。一方、猛暑による品質・収量の低下やインバウンド消費などによる需要の増加により米の消費が増えたことと併せ、南海トラフ地震情報が拍車をかけて全国で米の価格が過去最大級に高騰した令和の米騒動については、外食業界や消費者に大きな影響を与えました。新米の出回り以降も価格の高騰は依然として続いており、これを受けて政府は備蓄米の運用方針を変更して円滑な流通を目的として21万トンを放出する事態となったのも記憶に新しいところです。また、6月には改正「食料・農業・農村基本法」が施行され、今後の食料安全保障や自給率向上・適正な価格形成の在り方などが今後の課題となっています。

このような情勢の中、当ＪＡグループにおいては米価の高騰により担い手農家の納税額が増えることが予想されることから、節税対策として「農業経営基盤強化準備金制度」の説明会を開催し、適用を受けるための手続き支援を行いました。農業経営の基盤強化を図り、持続可能な農業生産を実現する事がＪＡの本分であると捉えています。

株式会社コープ武生においては、南条給油所およびファーマーズマーケットみどり館がリニューアル1周年を迎え、それぞれ記念還元セールを行いました。また、ＪＡグループとして昨年に引続き「農・食・遊」ふれあい祭りを開催し組合員をはじめ地域利用者の方々に多くご来場をいただきました。

株式会社越前たけふファームにおいては、本年より施肥管理機の導入、水田除草機を増台し有機栽培農家への貸出支援を行いました。また、次年度に向け大規模乾燥調製貯蔵施設の再編を行い運営の効率化を目指します。

私共ＪＡ越前たけふグループは、組合員・地域住民の皆様とのふれあいを通じ、絆を深めながら「特色のある地域ＪＡ」として共に歩んでまいります。また、役職員が一体となり、不断の自己改革と経営基盤の強化に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

1. 経営理念

1. 農業を守り、地域経済の発展に貢献します。

ＪＡの基盤である農業を守り発展させることを使命と考え、地域経済の発展に貢献します。

1. 人と人とのふれあいを大切に、地域とともに歩みます。

組合員はもとより、地域のみなさまの目線にたって、気持のかよう事業を通じ、親しみのある地域に根ざしたＪＡをめざします。

1. 自主・自立と民主的運営により、健全経営を行います。

激変する経済社会に力強く対応し、地域に貢献するために、法令遵守態勢の確立、内部統制の充実を図り、揺るぎない経営基盤の確立をめざします。



代表理事組合長 土本俊三

2. 経営方針

「農業者の所得向上」と「農業生産の拡大」

当ＪＡでは、農家所得の向上を基本に市場ニーズに応じた米づくりのためのインセンティブ買入制度を策定しております。ブランド米「越前しきぐ姫」は食味値等の表記を行い、他産地との差別化を図り販売しており、今後も販売先に求められる米の作付けを推進します。また、Ｊークレジット制度の取組みによる、農家の所得向上を目指します。

将来を見据えた先進的な経営戦略と持続可能な経営基盤の確立

先が見えない困難な時代に対応するために、健全な経営管理と内部統制の有効性を確保し、自己改革実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組めます。組合員（正・准）はもとより、地域住民の皆様の生活を支える拠点として必要とされるＪＡとして、(株)コープ武生・(株)越前たけふファームとともにグループ一丸となって総合的な価値あるサービスの提供・発信を実践します。

「地域の活性化」への貢献

(株)コープ武生・(株)越前たけふファームと連携し、総合事業（営農、生活、信用、共済、経済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。また、ＪＡの役割として「環境・文化・福祉への貢献活動」を各事業の中で積極的に取り入れ、組合員をはじめ地域住民の方が日々の生活を健康で安心して暮らせるよう行政とタイアップしたサポート活動に取り組めます。組合員・地域のみなさまに地域交流の拠点として、より身近に感じてご利用いただくために「基幹支店」の機能を充実させ、地域密着型の事業展開の最前線基地として位置づけ、地域の活性化のため地域貢献活動に取り組むとともに、「コンサルティングセンター」での総合的な暮らしの相談を通じて、地域に根ざしたＪＡとして存在意義を発揮します。

健全経営のための取組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立と役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組む、積極的な各種教育研修の参加と資格取得の促進による資質向上を図ります。

3. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。現在、理事会の下で、理事は組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めています。

また、信用事業について常勤理事の中で専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2024年度）

当ＪＡを取り巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安による肥料・飼料・燃料などの農業生産資材が過去最高水準にまで高騰し、その後も高止まりの状況が続いており、依然として厳しい状況が続いています。このような中、全国で米の価格が過去最大級の高騰を記録した令和の米騒動は、多くの家庭や外食業界に影響を与えています。新米の出回り以降も価格高騰は継続しており、これを受け政府は不作や災害時に限っていた備蓄米の運用方針を変更し流通の目詰まりをなくすことを目的として21万トンが放出されました。

また、国のみどりの食糧システム戦略では農薬・化学肥料の使用低減や、有機農業の取組面積の拡大をはじめとしたグリーンな栽培体系による環境負荷低減や脱炭素社会の実現を掲げており、2024年産は特別栽培認証①コシヒカリ・いちほまれ51.9ha（前年42.3ha）、省農薬あきさかり80.5ha（前年71.0ha）と増加しました。昨年品質低下が著しかった平坦地のコシヒカリなどから高温耐性品種への作付転換面積は、いちほまれ226.4ha（前年165.0ha）、慣行あきさかり128.9ha（前年109.7ha）と増加しました。品質概況については、コシヒカリの高温障害対策として田植え日の見直しを行い、倉前検査の上位等級比率は回復しましたが、出穂期は平年並みとなり平坦地を中心に乳白による品質低下とともに収量も少なくなりました。このことを踏まえて各品種の田植え時期を再度見直し、いちほまれを担い手農家以外へも開放するべく生産者募集説明会を開催しました。

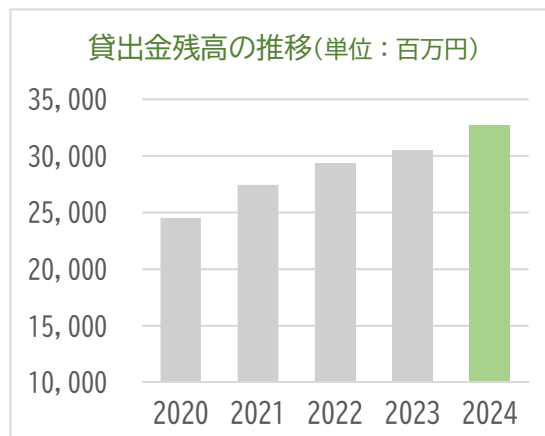
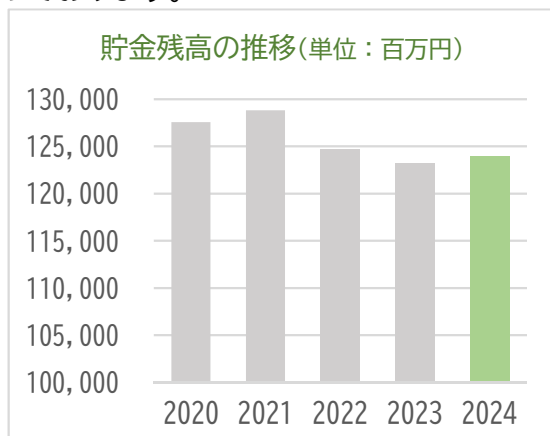
米の販売においては、インバウンド需要による米の消費拡大や全国的な米不足による価格高騰の影響もあり、販売高は昨年に比べ大きく増加しました。3月末の主食用米の出庫総数は前年に比べ18,620俵減の、129,364俵となりましたが、販売高は2,459,229千円（前年対比126.8%）となりました。

金融情勢については、マイナス金利政策解除後に市中金利が上昇し、長らく続いた低金利時代から金利のある時代への転換時期を迎えました。期中に2回の貯金金利の引上げ実施を行った事による調達費用増に対し、運用面では余裕金運用方針に基づき有価証券（国債・地方債）の購入を行い、安定的な収益の確保に努めました。

信用事業

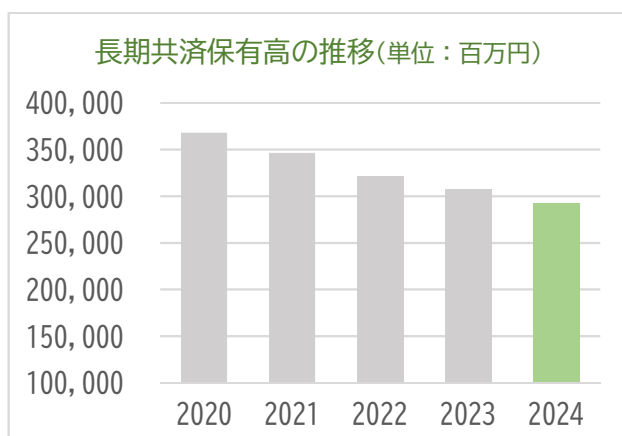
新N I S A制度が開始されたこともあり、組合員・利用者の方々に対し資産形成・運用について学んでいただくために「投資信託・マネーセミナー」の開催を始めとし、他にも「セカンドライフ準備セミナー」「J Aカードキャンペーン」を開催しました。また、昨年に引き続き「年金受給者感謝大会」および「年金日帰り旅行」を行い、参加者の方に好評をいただきました。

組合員・地域の皆様からお預かりした貯金残高は、1,239億84百万円、貸出金残高は327億13百万円となっております。



共済事業

アンパンマンショー・交通キャラバン、親子リトミック、ふれあい健康教室と一年を通じて様々な世代のお客様に当J A共済事業の取組をアピールすることが出来ました。また、災害時における避難所の環境対策として越前市に簡易トイレセット、南越前町にポータブルバッテリーを贈呈する他、冬季の交通環境整備のために越前市と南越前町に除雪機を、子供たちの自立支援のために児童養護施設にお米の寄贈を行いました。今後も各種イベントの開催を継続して行い、組合員・利用者との繋がり強化を図っていきます。



営農指導事業

全国で米の価格が過去最大級の高騰を記録した令和の米騒動により、多くの家庭や外食業界が影響を受け、新米の出回り以降も価格高騰は継続しています。また、国のみどりの食料システム戦略では農薬・化学肥料の使用低減や、有機農業の取組面積の拡大をはじめとしたグリーンな栽培体系への転換が求められている中、当J Aでは有機栽培コシヒカリや省農薬栽培あきさかりの作付拡大など環境保全型農業の推進を行いました。昨年品質低下が著しかった平坦地のコシヒカリから高温耐性品種への作付転換を推進し、いちほまれ、慣行コシヒカリの作付転換を引き続き推進しました。

また、J-クレジット制度「水稻栽培における中干し期間延長」に関する生産者説明会を開催し、(株)NTTデータとの連携協定調印式を開催しました。

園芸特産では12月に「しらやま西瓜」として地域団体商標を取得し、今後は地理的表示保護制度(GI)取得へのステップアップを目指します。

販売・保管事業

米の販売状況においては、インバウンド需要による米の消費拡大や全国的な米不足による価格高騰の影響もあり販売高については昨年に比べ大きく増加しました。

保管事業については、今年度も早いペースでの出庫状況となりました。昨年に比べ保管数量は少なくなっていますが、常温倉庫の在庫を低温倉庫及び良質米出荷施設へ集約保管を行い品質管理に努めました。

生活指導事業

ウォーキング大会や食と農への関心を深めてもらうための企画として親子食農体験を開催し、野菜のプランター栽培や料理教室、カンタケの菌床栽培などを行いました。

ふれあい祭りでは、緑しきぶを使った漬物をふるまい、来場者との交流を深めながら、若い世代へ向けた講座のチラシを配り、女性部への新規加入促進に努めました。

各支部においては、営農講座・料理教室・研修旅行・支部まつりを開催し、仲間同士の親睦を深めるとともに組織力の強化に努めました。高齢者福祉活動については、各地区でいきがい教室を9回開催し、やまびこ会会員の指導の下、今年はソフティボール体操・銭太鼓を使った花笠音頭を行いました。

また、地域包括支援センターから保健師を招き「介護活動講座」を開催し、自分や家族が介護にどう向き合えばよいか、それぞれが考える場になりました。

教育情報事業

組合員の皆様に毎月お届けしている「かがやき」にて、適期田植えや肥料高騰対策等の営農関連情報、地区別説明会や総代会の開催案内など当JAグループの情報を提供しました。また、SNS「Instagram」で、営農関係やイベント等の情報発信を行いました。

対処すべき重要な課題

当JAでは、自己改革に関する基本目標として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農作物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫を積み重ねて、地域の農業・暮らしを支える事業運営に取り組めます。

また、不祥事未然防止のため「内部統制確立に向けた重点化対策」の徹底、様々なリスクに対し適切にリスク管理を行い、健全性・信頼性の確保に取り組めます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策について、当JAにおいても重要な経営課題と位置づけ、リスク管理対応力強化のため、内部管理態勢の整備・強化を図ります。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取組み、安全・安心な農産物づくりへの取組み、担い手農家等への支援

当ＪＡでは消費者に安全で安心できる農産物を提供するために、生産履歴（栽培日誌）記帳の徹底指導、安全・安心の確認として品目別に残留農薬の分析を行い、食味・土壌分析なども併せて実施しています。また、国の「みどりの食糧システム戦略」に則り、生産力向上と環境負荷低減を目指した持続可能な農業の両立を実現させるため、有機特別栽培コシヒカリ・省農薬あきさかりの増産と合わせ、環境保全型農業直接支払制度に基づいた取組みを推進しています。

当ＪＡのブランド米「越前しきぶ姫」のブランド力を高めていくため、全農家のみどり認定、特別栽培米の認証と整粒歩合、食味指数によるインセンティブ買入制度を併行し、肥料メーカーと業務提携したＰＢ（プライベートブランド）肥料を開発し、「消費者の皆様から信頼され選んでいただける米づくり」に継続的に取り組んでいます。また、Ｊークレジット制度の取組みによる所得向上や申請業務の効率化・営農指導のデジタル化および農業経営支援を行うとともに、出向く営農指導体制（ＴＡＣ）を徹底するため、営農指導員のスキルアップに努め、生産農家や集落営農組織・担い手農家の育成・指導を行い、併せて情報発信の充実にも努めています。

地域密着型金融への取組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況を含む）

当ＪＡは、農業と地域社会に貢献するため、地域密着型金融の推進に努めています。

（１）農業者等の経営支援に関する取組み方針

当ＪＡは、農業者を基盤とする協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、最も重要な役割の一つとして捉え、その公共性と社会的責任を認識し、適切な業務の遂行に取り組んでいます。

（２）農業者等の経営支援に関する態勢整備

○担い手のニーズに応えるための態勢整備

地域の農業者との関係を強化・振興するための態勢整備に取り組んでいます。

当ＪＡでは、本支店の農業融資担当者が、営農担当者からの情報も含めて把握して農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、「担い手農家専門員」（ＴＡＣ）を本店に設置し、農業融資担当者の活動のサポートをしています。

また、農業経営者の支援を目的に、農業経営発展のアドバイスに必要な税務・労務・マーケティングの知識やノウハウを保有した、「農業経営アドバイザー」が在籍しています。

（３）農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

（福井県ＪＡバンクの農業メインバンク機能強化への取組み）

当ＪＡは地域における農業者との結びつきを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

○農業融資商品の適切な提供・開発

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2025年3月末時点で、農業関係資金残高(注)856,255千円を取り扱っています。

(注)農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

当ＪＡは担い手をサポートするため、ライフステージに応じた支援に取り組んでいます。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当ＪＡでは、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

○ＪＡバンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、ＪＡバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

教材「農業とわたしたちの暮らし」は、管内の小学校17校へ770セット配布され、学校の授業等において活用されています。

また、当ＪＡでは下記のような食農教育などの実践活動に取り組んでいます。

【ＪＡバンク食農教育応援事業の展開】



親子食農体験

食と農への関心を深め、食の大切さを伝えることを目的に、花の寄せ植え教室やとれたて野菜の料理教室を開催



食の寺子屋

豊かな食文化の伝承と地産地消の促進を目的に、地場野菜を活用した料理講習会を開催

農業関連融資の状況

農業関連融資としては、従来より農業者（認定農業者・集落営農組織等を問わず）を対象とした『地域農業応援資金』があります。制度資金と比べ手続きが簡略化され、資金化も早いこと、更にはＪＡからの利子補給金もあります。農業者を支援する立場から使いやすく農業に関する資金については運転資金も含め対応可能となっています。

「農・食・遊」ふれあい祭の開催

地域に根ざしたＪＡとして、組合員はもとより地域住民に対しても広く門戸を開き、協同の輪の中で営農、生活、文化活動の一層の向上を目指し、食の安全・安心をアピールするために例年、『「農・食・遊」ふれあい祭』を開催しています。



地産地消・食育の取組み

当ＪＡでは、組合員・地域の皆様がより豊かな生活を送ることができるよう、明るい地域社会づくりを目指し、「食」「農」「健康」を基本とした地産地消・食育活動を行っています。

例年、季節の地野菜を使用した伝承料理教室「食の寺子屋」、「野菜バスケットコンクール」や「親子食農体験」を行っております。

6. 社会貢献情報

社会貢献活動（社会的責任）

当ＪＡは、環境調和型農業へ取組み、ポジティブリスト制度を遵守し、安全・安心な農作物の供給を展開しています。また、共同募金や地震・台風等の自然災害からの復旧支援募金等への協力、献血運動にも参加しています。

地域貢献情報

・地域の活性化に関する取組み状況

（１）地域貢献の全般に関する事項

当ＪＡは、越前市及び南越前町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（２）地域からの資金調達の状況

①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆様からお預りした貯金の残高は、1,239億84,340千円（うち定期積金の残高は10億18,357千円）となっています。

資格別貯金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：千円)	
組合員等	102,385,840
その他	21,598,500
(うち地方公共団体等)	(3,360,070)
合 計	123,984,340

②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。詳しい貯金商品については、本誌のP.16をご覧ください。

（３）地域への資金供給の状況

①貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆様への貸出金の残高は、327億13,476千円となっています。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：千円)	
組合員等	10,574,292
その他	22,139,184
(うち地方公共団体等)	(16,044,447)
合 計	32,713,476

②制度融資取扱い状況

農業制度資金とは、農業の担い手や集落営農組織が規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに、必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

③融資商品

組合員をはじめ地域の皆様の暮らしに役立つ資金や事業に必要な資金をご融資しています。詳しい融資商品については、本誌のP.17をご覧ください。

（４）事業継続計画（BCP）への取組み

当JA及び子会社である㈱コープ武生及び㈱越前たけふファームでは、自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（Business Continuity Plan：BCP）を策定し、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ取り決めています。

■事業継続における基本方針

- ① 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。
- ② 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。
- ③ 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

①文化的・社会的貢献に関する事項

■「家族を描こう」コンクールへの参加

家族のふれあいや笑顔を描いた子供たちの生き生きとした絵を通して、地域の方々の明るい家庭づくりをお手伝いすることを目的としています。

■地域の清掃活動

地域の環境・景観保全のため、本支店周辺や日野川河川敷等の清掃活動を行っています。また、組合員・地域住民との連携を深め、共に暮らしやすい地域づくりを目的に、「クリーンアップキャンペーン」を行っています。

■通学路交通安全活動

通学路の交通誘導と挨拶・声掛けを通じて、子供達への見守り活動と交通安全啓発を行っています。

■各種相談会

年金の手続きや年金制度について、社会保険労務士がお客様からのご相談をお受けする年金相談会を支店を中心に開催しています。

2020年にはコンサルティングセンターを開業し、専門の相談員を配置して、法律・契約・登記・税務・年金・融資・資産形成・共済（保険）などの問題に対応しています。組合員のみならず地域の方々に幅広くご利用いただくことにより、地域の活性化に取り組んでいます。

■SDGsの達成への貢献

「JA越前たけふSDGs取組方針」を策定し、「食と農を基軸に地域に根差した協同組合組織」である当JAの特性を活かし、以下の重点分野への取り組みを通じて持続可能な食と農と地域づくりを目指します。

■その他の活動

- ・例年、「農・食・遊」ふれあい祭を開催し、地域との交流に努めています。
- ・越前市、市社協等と連携し、「越前市わかちあいプロジェクト」として、生活困窮者へ支援する余剰米の寄付を募りました。



②利用者ネットワーク化への取組み

■年金受給者感謝大会の開催

■年金旅行の開催

■年金受給予定者セミナー・年金相談会の開催

■助け合い組織「JAやまびこ会」の運営

■フレッシュミズ講座の開催

■生活講座の開催

③情報提供活動

■広報誌の発行

広報誌「かがやき」を毎月発行し、営農情報を中心に信用・共済等の情報や、地域に密着した話題を提供しています。

■「得々情報」の発行

旬なお得情報を掲載した「得々情報」チラシを毎月新聞折り込みにて発行しています。

■ホームページや外務活動を通じた、組合員等利用者の皆様への情報提供

■「営農情報メール」にて営農情報や台風などの緊急情報を配信

■「LINE」にて、「LINEスタンプ」を販売

当JAイメージキャラクター「越前しきぶ姫」のスタンプを販売しています。

■「Instagram」にて、当JAおよび子会社の情報を投稿

裏表紙のQRコードからアクセスしてください。



④店舗体制

本店 1店舗、支店 4店舗

・当JAの「経営者保証に関するガイドライン」にかかる取組み方針

①経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

②経営者保証の契約時の対応について

1. 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
2. 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

③既存の保証契約の適切な見直しについて

1. 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
2. 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

④経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益力強化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

④オペレーショナル・リスク管理

⑤事務リスク管理

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

```

graph TD
    A[理事会] --> B[代表理事組合長]
    A --> C[監事]
    B --> D[運用会議]
    B --> E[内部監査担当部署  
監査室]
    D --> F[運用担当部署  
金融部 信用課]
    D --> G[リスク管理担当部署  
総務部 企画管理課]
    
```

The organizational chart shows the hierarchy of the Board of Directors. At the top is the Board of Directors (理事会), which oversees the Representative Director (代表理事組合長) and the Supervisors (監事). The Representative Director oversees the Executive Committee (運用会議) and the Internal Audit Department (内部監査担当部署 監査室). The Executive Committee oversees the Operational Department (運用担当部署 金融部 信用課) and the Risk Management Department (リスク管理担当部署 総務部 企画管理課).

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判を鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0778-21-2604（月～金9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）

福井弁護士会（電話：0776-23-5255）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、愛知県弁護士会、京都弁護士会、福井弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年３月末における自己資本比率は、16.39%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	越前たけふ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	3,118百万円 (前年度3,168百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主要な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。



貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。以下の各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
総合口座	普通貯金	出し入れ自由。1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、『貯める、増やす、借りる、払う、受取る』の5つの機能を備えた便利さ抜群の口座です。また、ご入用の際にはいつでも、お預かりしている定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に借りることができますので、公共料金等の口座振替に安心してご利用いただけます。キャッシュカード等をセットされるとさらに便利です。普通貯金（決済用）は、貯金保険制度により全額保護されますが、利息がつきません。	期間の制限なし	1円以上
	定期貯金		「定期貯金」欄に同じ。但し、定型方式のみセット可能です。	
	期日指定			
	スーパー定期			
	大口定期			
	変動金利			
要求払貯金	当座貯金	小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用口座として便利ですが、利息が付きません。	期間の制限なし	1円以上
	普通貯金	出し入れ自由な、おサイフがわりの便利な貯金です。	期間の制限なし	1円以上
	普通貯金（決済用）	出し入れ自由。無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。	期間の制限なし	1円以上
	貯蓄貯金	自由に引き出せる一方、5段階の金額階層別の金利が適用されます。	期間の制限なし⑧	1円以上
	通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	1年複利の有利な貯金。期間は最高3年。1年目以降はお引出し自由。	最長3年 (据置期間1年)	1万円以上
	スーパー定期貯金	金利は、市場実勢に応じ決定。	1カ月以上5年以下・7年・10年	1万円以上
	大口定期貯金	金利は、市場実勢に応じ決定。大口資金の高利回り運用に最適な貯金。	1カ月以上5年以下・7年・10年	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	市場実勢に応じて6カ月毎に利率変動する貯金です。個人の方は半年複利運用が可能。	3年	1万円以上
	積立式定期貯金	自由に積金感覚で預入ができます。	期間の制限なし 満期型は6カ月以上10年以下 (据置期間1カ月以上3年以下)	1千円以上
定期積金		毎月一定額の積立で、生活設計に応じた無理のない資金づくりができます。	6カ月以上5年以内	1千円以上
譲渡性貯金		満期日以降に一括して払い戻します。	(定型)1カ月～5年 (期日指定)7日以上5年未満	1,000万円以上

⑧公共料金等の自動支払いや年金等の自動受取りはご利用できません。

貸出業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。



種 類	資 金 使 途	貸出期間	貸出金額
マイカーローン	自家用車の購入に要する資金	6カ月以上 15年以内	1,000万円以内
教育ローン	就学子弟の入学等に要する資金	6カ月以上 15年以内	1,000万円以内
地域農業応援資金	農業経営の改善を図るために必要な資金	25年以内	必要資金額以内 かつ2億円以内
農業近代化資金 (制度資金)	農業経営の改善を図り、農業の近代化を推進するために要する資金	資金使途に応じ 7年～20年	限 度 額 認定農業者等 個人：1,800万円 法人：20,000万円
住宅ローン	常時居住するための住宅購入、新築及び土地の購入に要する資金、他行からの借換、リフォーム資金	3年以上 50年以内	2億円以内
リフォームローン	既存住宅の増改築、改修およびその他住宅に付帯する関連設備等に要する資金	1年以上 20年以内	1,500万円以内
オーナーズローン	賃貸施設等建設に要する資金	35年以内	必要資金額以内
多目的ローン	生活全般に要する資金	6カ月以上 10年以内	500万円以内
農家経済再建資金	農家を中心に、経済的再建のための資金	15年以内	債権整理額以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

国債窓販・投資信託業務

投資信託は、お客様がＪＡにお申込みいただきお預かりした資金を「信託銀行（信託勘定）」が大切に保管・管理し「投資信託運用会社」がその資金に対して運用指図を行う仕組みです。厳正かつ効率的に運営される商品で、その成果はお客様に還元されます。投資信託資産価値は資産運用実績に応じて変動する為、元本は保証されていません。

万一、販売会社、投資信託運用会社、信託銀行（信託勘定）いずれかが破綻しても投資信託の信託財産は、法律や制度によって守られています。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しています。

種 類	内 容
内国為替サービス	県内・全国のＪＡはもとより、国内の金融機関への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自動受取サービス	給料や年金などお客様のご指定貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、窓口はもちろんＣＤ・ＡＴＭにより必要な時にお引出しいただけます。
自動支払サービス	電気・電話・放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金等、月々のお支払をご指定口座から自動的にお支払いいたします。
定時振込サービス	家賃、地代、仕送り等をご指定のお振込み方法で、お客様に代わり行うサービスです。お客様の普通貯金口座から指定口座への振替はもちろん、全国の金融機関へご送金が可能です。
キャッシュサービス	当ＪＡキャッシュカードは、カードの安全性を高めたＩＣキャッシュカードです。ＪＡバンクのＡＴＭによる入出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。他行のＡＴＭをご利用の場合も、ＪＡとのお取引内容に応じて手数料の優遇を行う「ＪＡバンク優遇プログラム」サービスがごございます。また、福井ふるさとネットサービスとして、下記の銀行等のＡＴＭでのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。 【提携金融機関】㈱福井銀行、㈱福邦銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫
クレジットカード	「ＪＡカード」は、三菱ＵＦＪニコスの商品性にＪＡ独自のメリットを上乗せした、大変魅力的なクレジットカードです。年間12万円以上のカードショッピングのご利用、電気料金・携帯電話料金のクレジットカード払セットの何れかにより、翌年の年会費が無料になります。また「ロードサービス付ＪＡカード」は安心便利なカーライフに最適です。さらに、ＩＣキャッシュカードの機能を備えた一体型カードもお選びいただけます。
ＡＴＭ機能 (現金自動預入・支払機)	キャッシュカードによる貯金のお引出し、ご入金、残高照会、通帳記帳、両替さらに全国のＪＡ・信連・銀行等お客様ご指定口座に振込ができるほか、定期貯金の受入を行っています。
個人ネットバンク	インターネットを利用できるパソコンや携帯電話から、残高照会、振込、振替などの各種サービスが24時間気軽に利用できます。また、県内ＪＡ間の振込手数料は無料です。 なお、セキュリティ対策に高度な暗号化技術（SSL 128bit）に加え、ワンタイムパスワード・リスクベース認証等の対策を講じていますので、安心してご利用いただけます。
法人ネットバンク	残高照会、振込、振替はもちろん、給与振込等のデータ伝送サービスもオフィスのパソコンでご利用できます。安心してご利用いただけるよう、電子証明書による認証や通信の暗号化はもちろん、不正送金防止に対して有効なスマートフォンによる二経路認証など、高いセキュリティの確保、維持に取り組んでいます。

JAバンクアプリとJAネットバンクでできること



JAバンクアプリ

簡単

即利用

- 残高照会
- 入出金明細照会（最大25ヵ月）
- 明細ダウンロード機能
- 投資信託残高照会
- 定期預入明細照会
- 請求書払い（PayB、eL-QR）



多機能

- 振込・振替
- 税金・公共料金支払い（ペイジー）
- 定期貯金機能（定期口座開設・預入）
- 定期預入明細照会
- 各種ローン機能（繰り上げ返済等）



©よりぞう

信用事業手数料のご案内 ※10%税込

○振込手数料（JA越前たけふ管内）

手数料種類				手数料
ＪＡ 越前たけふ 管内振込 手数料	窓口 利用	口座から振込	５万円未満１件につき	110円
			５万円以上１件につき	330円
		現金で振込	５万円未満１件につき	110円
			５万円以上１件につき	330円
		通帳間で振替	無料	
	ＡＴＭ利用		無料	
	個人・法人ネットバンク		無料	

○振込手数料

手数料種類				系統金融機関 あて	他行あて
為替手数料	電信 扱い	窓口利用	5万円未満1件につき	330円	660円
			5万円以上1件につき	550円	880円
		自動振込	5万円未満1件につき	220円	440円
			5万円以上1件につき	440円	660円
		A T M利用	5万円未満1件につき	110円	330円
			5万円以上1件につき	330円	550円
		個人ネットバンク 利用（県内J A）	5万円未満1件につき	無料	
			5万円以上1件につき	無料	
		個人ネットバンク 利用（県外J A）	5万円未満1件につき	110円	
			5万円以上1件につき	330円	
		個人ネットバンク 利用（他行）	5万円未満1件につき		220円
			5万円以上1件につき		440円
	文書扱い	法人ネット バンク利用	5万円未満1件につき	110円	220円
			5万円以上1件につき	330円	440円
			5万円未満1件につき	220円	550円
			5万円以上1件につき	440円	770円

○貸出関係

手数料種類		手数料（税込）
一部繰上 返済手数料	住宅関連資金（ネットバンク利用は無料）	5,500円
	生活関連資金（ネットバンク利用は無料）	5,500円
	上記以外の資金（共済担保・貯金担保資金を除く）	5,500円
全額繰上 返済手数料	住宅関連資金	33,000円
	生活関連資金	5,500円
	上記以外の資金（共済担保・貯金担保資金を除く）	5,500円
条件変更手数料	貸出利率・返済方法・返済期間の変更	5,500円
	上記以外の資金（共済担保・貯金担保資金を除く）	5,500円
不動産担保取扱 事務手数料	消費性資金	5,500円
	事業性資金	11,000円
特約期間設定手数料		5,500円
住宅資金年末残高証明書手数料（2021年7月31日以前のご融資）		330円
融資予定証明書発行手数料		11,000円
確定日付手数料		1,100円
電子契約手数料（住宅ローン）		22,000円
電子契約手数料（その他）		1,100円

○その他手数料

手数料種類		系統金融機関あて	他行あて
送金手数料		440円	660円
送金・振込の組戻料			660円
代金取立手数料	至急扱い	440円	880円
	普通扱い	440円	660円
各種証明書 発行手数料	単発		550円
	継続（自動発行含）		330円
通帳再発行手数料			770円
証書再発行手数料			770円
I Cキャッシュカード発行手数料			無料
一体型カード発行手数料			無料
各種カード再発行手数料			1,100円
キャッシュカード暗証番号照会料			無料
確定日付徴求のための手数料			1,100円
コメント手数料			1件につき 55円
媒体持込手数料		振込1ファイルにつき	3,300円
未利用口座管理手数料			年間 1,320円

手数料種類		手数料
保証小切手発行手数料（1枚あたり）		550円
個人ネットバンク	月額手数料	無料
	月額手数料（基本料）	1,100円
法人ネットバンク	月額手数料（基本料＋データ伝送サービス利用）	2,200円
定時自動送金振替手数料		無料

○両替手数料

枚数	手数料	
1枚～100枚	無料	・両替枚数は、「ご持参枚数合計」「お持ち帰り枚数合計」いずれか多い方とします。 ・「新券」「汚損硬貨・紙幣」「記念硬貨・紙幣」も含みます。 ・硬貨算定後の手続取りやめや金額変更の場合も料金をいただきます。また、店舗繁忙状況等により大量の硬貨のお持ち込みをお断りする場合があります。
101枚～1,000枚	660円	
1,001枚～1,500枚	1,320円	
1,501枚～2,000枚	1,650円	
以下500枚ごと加算	330円	

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済取扱商品一覧

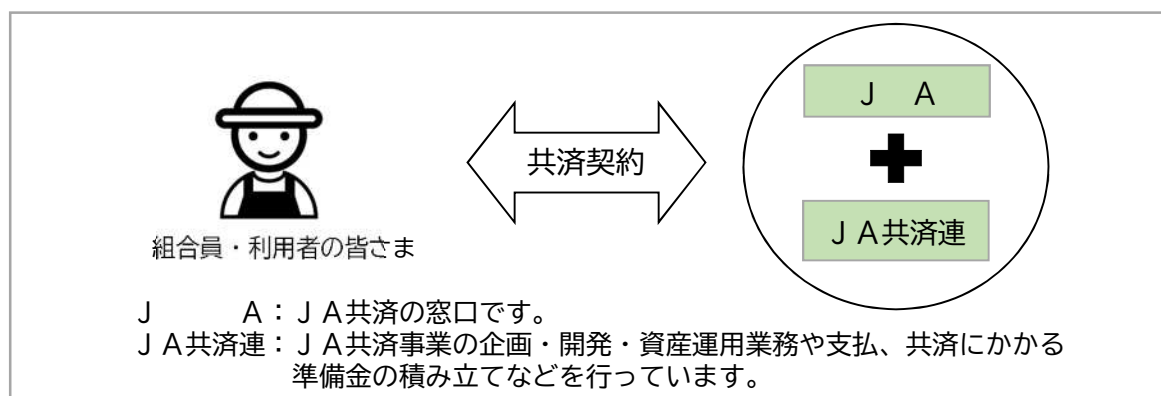
保障の目的		社会人 スタート 20歳代	結婚 30歳代	お子さま の誕生 40歳代	住宅 購入 40歳代	お子さま の進学 50歳代	お子さまの 結婚・独立 50歳代	セカンド ライフ 60歳代
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済					
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済					
	お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済					
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済					
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)					
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済					
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済 メディフル					
	がん到手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済					
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのささエール					
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール					
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済					
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済					
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済					
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード					
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・ お孫さまの保障	こども共済					
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財 の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス					
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター					
農業者 向け	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト					

※ご契約内容（主契約・特約の内容）により、多種・多様な保障パターンがございます。

お問合せ、ご確認につきましては、最寄の各支店へお願いします。

J A 共済の仕組み

J A 共済は、2005年4月1日から、J AとJ A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔損害保険事業〕

共済事業と共に損保ジャパンの代理店として事業を展開しております。損害保険をお客様のニーズに合わせて、選択しご提供させていただいております。

損保ジャパン取扱商品一覧

（法人に関する損害保険商品）

種類	内容と特徴
自動車の保険	様々なビジネスリスクに対応する補償をオーダーメイドで選択することができる保険商品です。
企業財産の保険	事務所・工場やその中にある設備什器・商品等に対する火災などのリスクに備える保険商品です。
賠償責任の保険	事業活動を行う上で、他人の身体やモノに損害を与えた場合の損害賠償責任に備える保険商品です。
事業休止の保険	火災などの災害や事故によって事業を休止した場合に減少する利益等をカバーする保険商品です。
従業員・経営者の保険	従業員や経営者の方々の業務災害や通勤災害のリスクに備える保険商品です。
事業活動全般の保険	お客様の会社に関わるリスク全般に対応した保険商品です。

（個人に関する損害保険商品）

種類	内容と特徴
自動車の保険	万全の事故・故障対応、先進のサービス、充実の補償でお客様の「安心」「安全」をお届けします。
火災・地震の保険	火災をはじめとするさまざまな災害から日常生活の思いもよらないリスクまで、大切な建物・家財を幅広くお守りします。
医療・ケガの保険	日常生活におけるさまざまなケガ（傷害）の補償や病気等で働けなくなった時の所得を補償します。
旅行・レジャーの保険	国内・国外旅行中の思いがけない事故によるケガや損害を補償します。

〔生命保険事業〕

共済事業と共にSOMP Oひまわり生命の代理店として事業を展開しております。生命保険をお客様のニーズに合わせて選択し、ご提供させていただきます。

SOMP Oひまわり生命取扱商品一覧

種類	商品の内容と特徴
医療保険	病気・ケガによる入院・手術を保障します。ニーズに応じていろいろな特則・特約が付加できます。通算1000日まで保障します。
限定告知医療保険	健康に不安のある方がお申し込みいただけます。病気・ケガによる入院・手術を保障します。
認知症保険	認知症・軽度認知障害への備えや、骨折やケガ・所定の感染症による万一の保障を確保できる保険です。簡単な告知でお申し込みいただけます。
がん保険（C2）	所定のがんの治療を受けた月ごとに、がん治療給付金をお受け取りいただけます。
がん保険（C3）	がんと診断確定された場合に、がん診断給付金をお受け取りいただけます。
変額保険	万一の保障に加え、就労不能・介護への備えを確保できる保険です。お客様のニーズに応じて保険料が運用されます。

指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的にしています。直接収益を生み出す事業ではありませんが、信用・共済・販売等の事業の要として取組んでいます。

なお、営農指導事業とは、組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく重要な事業であり、生活指導事業は、組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく事業です。



販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を特産品として全国に発信しています。

イメージキャラクターの「越前しきぶ姫」を商標登録した主食用米をはじめ、トマトの「紅しきぶ」、きゅうりの「緑しきぶ」、今庄地区のつるし柿や、2024年12月に地域団体商標を取得した白山地区の「しらやま西瓜」など生産者が丹精込めた新鮮な品を消費者にお届けしています。



系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年３月末における残高は1,651億円となっています。

「一体的事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年３月末現在で4,785億円となっています。

I

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	2025年3月31日	2024年3月31日
(資産の部)		
1 信用事業資産	123,054,865	122,758,958
(1) 現金	592,716	588,876
(2) 預金	87,327,563	91,523,922
系統預金	83,777,544	87,946,487
系統外預金	3,550,019	3,577,435
(3) 有価証券	2,335,098	10,000
国債	1,370,517	-
地方債	964,580	10,000
(4) 貸出金	32,713,476	30,555,710
(5) その他の信用事業資産	113,159	106,251
未収収益	89,495	74,512
その他の資産	23,663	31,738
(6) 貸倒引当金	△ 27,149	△ 25,801
2 共済事業資産	6,922	7,930
(1) その他の共済事業資産	6,922	7,930
3 経済事業資産	605,756	771,041
(1) 経済受託債権	520,335	685,507
(2) 棚卸資産	31,095	31,157
宅地等	30,707	30,707
その他の棚卸資産	387	450
(3) その他の経済事業資産	102,402	102,452
(4) 貸倒引当金	△ 48,077	△ 48,077
4 雑資産	194,035	250,236
5 固定資産	3,973,796	3,994,967
(1) 有形固定資産	3,855,106	3,873,022
建物	5,089,695	5,148,000
機械装置	2,785,486	2,955,042
土地	2,469,219	2,469,774
その他の有形固定資産	1,455,863	1,605,866
減価償却累計額	△ 7,945,158	△ 8,305,662
(2) 無形固定資産	118,689	121,944
6 外部出資	5,269,235	4,714,744
(1) 外部出資	5,269,235	4,714,744
系統出資	4,876,650	4,276,650
系統外出資	186,841	188,094
子会社等出資	205,744	250,000
7 前払年金費用	619,166	657,792
資 産 の 部 合 計	133,723,778	133,155,669

(単位：千円)

科 目		2024年度	2023年度
		2025年3月31日	2024年3月31日
(負債の部)			
1	信用事業負債	124,503,985	123,644,498
	(1) 貯金	123,984,340	123,272,172
	(2) その他の信用事業負債	519,644	372,326
	未払費用	53,459	26,874
	その他の負債	466,185	345,452
2	共済事業負債	892,059	969,831
	(1) 共済資金	645,655	719,943
	(2) 未経過共済付加収入	239,397	239,944
	(3) 共済未払費用	6,770	9,553
	(4) その他共済事業負債	235	389
3	経済事業負債	140,638	101,570
	(1) 経済受託債務	140,549	87,532
	(2) その他の経済事業負債	88	14,037
4	設備借入金	64,800	86,400
5	雑負債	186,102	248,751
	(1) 未払法人税等	9,089	3,295
	(2) その他の負債	177,013	245,455
6	諸引当金	51,139	70,576
	(1) 賞与引当金	34,441	37,223
	(2) 退職給付引当金	16,698	33,352
7	繰延税金負債	155,311	147,639
負 債 の 部 合 計		125,994,036	125,269,267
(純資産の部)			
1	組合員資本	7,729,742	7,886,402
	(1) 出資金	3,118,125	3,168,360
	(2) 資本準備金	183,766	183,766
	(3) 利益剰余金	4,452,025	4,562,105
	利益準備金	2,047,402	1,987,402
	その他利益剰余金	2,404,623	2,574,703
	農業・生活関連施設積立金	125,039	125,039
	固定資産減損対策積立金	800,000	768,132
	I T関連施設積立金	20,000	20,000
	リスク管理対策積立金	286,040	279,040
	特別積立金	142,635	142,635
	当期末処分剰余金	1,030,909	1,221,856
	(うち当期剰余金)	(19,662)	(198,095)
	(4) 処分未済持分	△ 24,175	△ 27,830
純 資 産 の 部 合 計		7,729,742	7,886,402
負債及び純資産の部合計		133,723,778	133,155,669

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1 事業総利益	1,177,561	1,202,843
事業収益	1,624,383	1,596,189
事業費用	446,821	393,345
1) 信用事業収益	865,003	797,261
資金運用収益	789,971	727,783
(うち預金利息)	(447,158)	(428,883)
(うち有価証券利息)	(11,943)	(30)
(うち貸出金利息)	(227,570)	(190,155)
(うちその他受入利息)	(103,298)	(108,714)
役務取引等収益	37,389	32,454
その他経常利益	37,642	37,023
2) 信用事業費用	263,709	197,510
資金調達費用	92,077	31,080
(うち貯金利息)	(86,493)	(26,475)
(うち給付補填備金繰入)	(1,054)	(1,258)
(うちその他支払利息)	(4,529)	(3,346)
役務取引等費用	6,116	6,255
その他経常費用	165,515	160,174
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,347)	(7,715)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)
信用事業総利益	601,294	599,750
3) 共済事業収益	574,126	591,298
共済付加収入	491,020	515,686
その他の収益	83,105	75,612
4) 共済事業費用	45,120	41,003
共済推進費	13,577	12,565
共済保全費	7,717	6,658
その他の費用	23,825	21,779
共済事業総利益	529,006	550,295
5) 販売事業収益	110,094	113,135
販売手数料	98,332	99,281
その他の収益	11,761	13,854
6) 販売事業費用	58,513	65,275
販売費	41,529	49,384
その他の費用	16,983	15,890
販売事業総利益	51,580	47,859
7) 保管事業収益	55,493	68,297
8) 保管事業費用	46,156	49,288
保管委託料	29,535	29,535
保管雑費	16,621	19,753
保管業総利益	9,337	19,008

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
9) 宅地等供給事業収益	-	70
10) 宅地等供給事業費用	106	152
宅地等供給事業総損失	106	82
11) 指導事業収入	2,769	9,548
12) 指導事業支出	22,285	29,208
指導事業収支差額	△ 19,516	△ 19,659
13) 生活文化事業収入	2,291	1,982
14) 生活文化事業支出	3,660	3,027
生活文化事業収支差額	△ 1,369	△ 1,044
15) 教育事業支出	7,269	7,880
教育事業収支差額	△ 7,269	△ 7,880
16) その他事業総利益	14,604	14,595
その他事業総利益	14,604	14,595
2 事業管理費	1,113,028	1,020,815
1) 人件費	756,571	686,732
2) 業務費	65,430	69,382
3) 諸税負担金	75,228	69,681
4) 施設費	205,829	187,765
5) その他事業管理費	9,968	7,253
事業利益	64,533	182,027
3 事業外収益	188,760	205,323
1) 受取出資配当金	56,845	57,153
2) 賃貸料	124,246	138,526
3) 雑収入	7,668	9,639
4) 貸倒引当金戻入益	0	3
4 事業外費用	86,775	103,606
1) 賃貸費用	86,660	103,456
2) 支払雑利息	113	149
3) 雑損失	0	0
4) 貸倒引当金繰入	0	0
経常利益	166,519	283,744
5 特別利益	6,425	148,190
1) 固定資産処分益	3,641	-
2) 罹災による保険金	2,784	-
3) 一般補助金	-	148,190
6 特別損失	125,909	164,296
1) 固定資産処分損	77,546	2,239
2) 固定資産圧縮損	2,784	148,190
3) 外部出資評価損	45,578	-
4) 減損損失	-	13,867
税引前当期利益	47,035	267,637
法人税、住民税及び事業税	19,700	12,317
法人税等調整額	7,671	57,224
法人税等合計	27,372	69,541
当期剰余金	19,662	198,095
当期首繰越剰余金	997,286	988,933
目的積立金取崩	13,959	34,827
当期未処分剰余金	1,030,909	1,221,856

3. 注記表

2024年度	2023年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません（相殺前20,346千円）。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期3カ年（2025～2027年度）事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません（相殺前34,306千円）。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期3カ年（2024～2026年度）事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 13,867千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

2024年度

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度（2022年～2024年度）実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 75,227千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,784千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	813千円
機械装置	1,970千円

（2）減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額59,674千円が含まれています。

（3）リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車2台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台については、リース契約により使用しています。

（4）担保に供されている資産の内容及びその金額

為替決済取引の担保として、定期預1,500,000千円を差し入れています。

（5）保証債務

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生	当組合の保証額	65,920千円
㈱越前たけふファーム	当組合の保証額	50,000千円

2023年度

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度（2021年～2023年度）実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 73,879千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は148,190千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	147,040千円
機械装置	1,150千円

（2）減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額71,059千円が含まれています。

（3）リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車4台、テラズマシン1台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台、損保ジャパン・SOMPOひまわり生命タブレット端末機15台については、リース契約により使用しています。

（4）担保に供されている資産の内容及びその金額

為替決済取引の担保として、定期預1,500,000千円を差し入れています。

（5）保証債務

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生	当組合の保証額	81,760千円
㈱越前たけふファーム	当組合の保証額	50,000千円

2024年度

(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
子会社等に対する金銭債権は、19,689千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は、60,970千円です。

(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額は、8,126千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は57,707千円、危険債権額は98,059千円、三月以上延滞債権額は3,853千円、貸出条件緩和債権額はあります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の合計額は159,642千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	62,285千円
うち事業取引以外の取引高	62,285千円
②子会社等との取引による費用総額	109千円
うち事業取引以外の取引高	109千円

2023年度

(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
子会社等に対する金銭債権は、199,725千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は、179,486千円です。

(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額は、11,486千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は53,296千円、危険債権額は103,905千円、三月以上延滞債権額は4,856千円、貸出条件緩和債権額はあります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の合計額は162,057千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	76,012千円
うち事業取引以外の取引高	76,012千円
②子会社等との取引による費用総額	1千円
うち事業取引以外の取引高	1千円

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの概要

一般資産については管理会計の単位としている基幹支店を基本に、賃貸資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングをしています。また、本店、営農センター、乾燥施設、越前たけふファーム関係については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
今庄 ライス セン ター	遊休 資産	建 物 機 械 装 置 そ の 他 (合 計)	3,971 3,246 6,650 13,867	

③減損損失を認識するに至った経緯

今庄ライスセンターについては、当期において使用方法をサテライト拠点に変更したことにとともに、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額で減額し、その差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債等による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の購入やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が145,720千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の購入やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が150,373千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2024年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及び
これらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価値のない株式等は、次表には含め
ておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	87,327,563	86,941,438	△386,125
有価証券	2,335,098	2,206,346	△128,752
満期保有目的の有価証券	2,335,098	2,206,346	△128,752
貸出金	32,713,476		
貸倒引当金(※1)	△27,149		
貸倒引当金控除後	32,686,327	31,446,049	△1,240,277
資 産 計	122,348,988	120,593,834	△1,755,154
貯 金	123,984,340	123,758,471	△225,868
設備借入金	64,800	64,135	△664
負 債 計	124,049,140	123,822,607	△226,533

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別
貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と
近似していることから、当該帳簿価額によって
います。満期のある預金については、期間に基づく
区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金
利スワップ (Overnight Index Swap 以下OIS
という) のレートで割り引いた現在価値を時価に
代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発
な市場における無調整の相場価格を利用していま
す。地方債については、公表された相場価格を用
いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間
で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が
実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価
額と近似していることから当該帳簿価額によって
います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及
び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリ
スクフリーレートであるOISのレートで割り引
いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金
額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪
失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金
を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場
合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区
分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ
リーレートであるOISのレートで割り引いた現
在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分
した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー
レートであるOISのレートで割り引いた現在価
値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、こ
れらは①の金融商品の時価情報には含まれていま
せん。

2023年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及び
これらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価値のない株式等は、次表には含め
ておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	91,523,922	91,368,764	△155,158
有価証券	10,000	10,061	61
満期保有目的の有価証券	10,000	10,061	61
貸出金	30,555,710		
貸倒引当金(※1)	△25,801		
貸倒引当金控除後	30,529,908	30,016,661	△513,247
資 産 計	122,063,831	121,395,486	△668,344
貯 金	123,272,172	123,224,069	△48,103
設備借入金	86,400	86,039	△360
負 債 計	123,358,572	123,310,108	△48,463

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個
別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と
近似していることから、当該帳簿価額によって
います。満期のある預金については、期間に基づく
区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金
利スワップ (Overnight Index Swap 以下OIS
という) のレートで割り引いた現在価値を時価に
代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発
な市場における無調整の相場価格を利用していま
す。地方債については、公表された相場価格を用
いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間
で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が
実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価
額と近似していることから当該帳簿価額によって
います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及
び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリ
スクフリーレートであるOISのレートで割り引
いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金
額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪
失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金
を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場
合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区
分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ
リーレートであるOISのレートで割り引いた現
在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分
した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー
レートであるOISのレートで割り引いた現在価
値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、こ
れらは①の金融商品の時価情報には含まれていま
せん。

2024年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額		
外部出資	4,714,744		

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	83,827,563	-	-
有価証券	-	-	-
満期保有目的の債権	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	2,957,031	2,601,465	2,539,603
合 計	86,784,594	2,601,465	2,539,603
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	-	-	3,500,000
有価証券	-	-	2,335,098
満期保有目的の債権	-	-	2,335,098
貸出金 (*1, 2)	2,479,837	2,244,467	19,872,964
合 計	2,479,837	2,244,467	25,708,062

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越309,320千円については「1 年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,107千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(*1)	118,633,353	3,591,438	1,418,689
設備借入金	21,600	21,600	21,600
合 計	118,654,953	3,613,038	1,440,289
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	108,687	193,961	38,209
設備借入金	-	-	-
合 計	108,687	193,961	38,209

(* 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借 対照表計上 額を超えないもの	国債	1,370,517	1,296,280	△74,237
	地方債	964,580	910,066	△54,514
	小 計	2,335,098	2,206,346	△128,752
合 計	2,335,098	2,206,346	△128,752	

2023年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額		
外部出資	4,714,744		

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	88,023,922	-	-
有価証券	-	-	-
満期保有目的の債権	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	3,643,989	2,546,530	2,461,251
合 計	91,667,911	2,546,530	2,461,251
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	-	-	3,500,000
有価証券	-	-	10,000
満期保有目的の債権	-	-	10,000
貸出金 (*1, 2)	2,334,610	2,253,582	17,300,986
合 計	2,334,610	2,253,582	20,810,986

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越485,261千円については「1年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,213千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(*1)	118,545,619	3,606,755	861,208
設備借入金	21,600	21,600	21,600
合 計	118,567,219	3,628,355	882,808
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	162,430	86,900	9,257
設備借入金	21,600	-	-
合 計	184,030	86,900	9,257

(* 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	10,000	10,061	61
	小 計	10,000	10,061	61
合 計	10,000	10,061	61	

2024年度

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は39,645千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	33,352千円
期首における前払年金費用	△ 657,792千円
純額(期首)	△ 624,440千円
退職給付費用	77,092千円
退職給付の支払額	△ 14,475千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 40,644千円
純額(期末)	△ 602,467千円

期末における退職給付引当金	16,698千円
期末における前払年金費用	△ 619,166千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表

退職給付債務	635,805千円
年金資産	△ 1,238,272千円
未積立退職給付債務	△ 602,467千円

退職給付引当金	16,698千円
前払年金費用	△ 619,166千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	77,092千円
出向分組入	△ 13,733千円
割増退職金支払額等	2,831千円
退職給付費用	66,189千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,313千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2025年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、70,406千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,726千円
賞与引当金	9,526千円
貸倒引当金	20,529千円
無形固定資産	11,502千円
棚卸資産	6,797千円
減価償却費	3,496千円
減損損失(土地)	63,381千円
その他	22,084千円
繰延税金資産小計	142,043千円

2023年度

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は41,513千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	42,981千円
期首における前払年金費用	△ 526,683千円
純額(期首)	△ 483,702千円
退職給付費用	△ 91,064千円
退職給付の支払額	△ 8,171千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 41,501千円
純額(期末)	△ 624,440千円

期末における退職給付引当金	33,352千円
期末における前払年金費用	△ 657,792千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表

退職給付債務	813,802千円
年金資産	△ 1,438,242千円
未積立退職給付債務	△ 624,440千円

退職給付引当金	33,352千円
前払年金費用	△ 657,792千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	△ 91,064千円
出向分組入	△ 10,525千円
割増退職金支払額等	23,436千円
退職給付費用	△ 57,102千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,418千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2024年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、84,673千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	9,225千円
賞与引当金	10,296千円
貸倒引当金	20,426千円
無形固定資産	9,374千円
棚卸資産	6,627千円
減価償却費	9,711千円
減損損失(土地)	61,795千円
その他	14,714千円
繰延税金資産小計	142,171千円

2024年度

評価性引当額	△ 121,697千円
繰延税金資産合計 (A)	20,346千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 175,657千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 175,657千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	
	△ 155,311千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.25 %
受取資配当等の益金に算入されない項目	
	△ 16.71 %
事業分量配当	△ 6.51 %
租税特別措置法上の特別控除	△ 5.94 %
住民税均等割	6.66 %
評価性引当額の増減	29.41 %
税率変更による繰延税金資産の増額修正	8.95 %
その他	△ 4.57 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.20 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。

この税率変更により、当年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は4,210千円増加し、法人税等調整額は4,210千円増加しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2024年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は37,585千円（賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,541,551	△7,467	1,534,084	1,223,808

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2023年度

評価性引当額	△ 107,865千円
繰延税金資産合計 (A)	34,306千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 181,945千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 181,945千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	
	△ 147,639千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37 %
受取資配当等の益金に算入されない項目	
	△ 2.95 %
事業分量配当	△ 10.24 %
住民税均等割	1.17 %
評価性引当額の増減	7.08 %
その他	0.89 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98 %

9. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2023年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は26,771千円（賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,548,207	△6,656	1,541,551	1,192,472

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
1 当期末処分剰余金	1,030,909,185	1,221,856,778
2 任意積立金取崩額	13,959,898	34,827,281
固定資産減損対策積立金	-	13,867,635
リスク管理対策積立金	13,959,898	20,959,646
3 剰余金処分額	65,689,957	224,570,465
(1) 利益準備金	10,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	13,959,898	34,827,281
うち固定資産減損対策積立金	-	13,867,635
うちリスク管理対策積立金	13,959,898	20,959,646
(3) 出資配当金	30,658,505	30,669,117
普通出資に対する配当金	30,658,505	30,669,117
(4) 特別利用高配当金	11,071,554	99,074,067
4 次期繰越剰余金	965,219,228	997,286,313

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

- ・ 2024年度 1.00%
- ・ 2023年度 1.00%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

- ・ 2024年度
2024年産集荷主食用米のうち、日本晴に対して税込500円／60kgです。
- ・ 2023年度
2023年産集荷主食用米のうち、いちほまれ以外の全品種に対して税込1,000円／60kgです。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、期末残高は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目 的	目標額	2024年度	2023年度
農業・生活関連施設積立金	農業、生活関連施設の取得	3億円	125,039	125,039
固定資産減損対策積立金	固定資産減損会計対策	8億円	800,000	768,132
I T関連施設積立金	I T関連施設の取得	3億円	20,000	20,000
リスク管理対策積立金	リスク管理の対策	3億円	286,040	279,040

4. 目的積立金の積立基準は、次の通りです。

- (1) 処分対象剰余金から利益準備金、次期繰越剰余金及び配当予定額を控除した後、繰延税金資産相当額が増加した場合は、税効果相当額は必ず積立てるものとする。
- (2) 前項の積立後に、積立目標額まで積立てるものとする。

5. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

- ・ 2024年度 983千円
- ・ 2023年度 9,904千円

5. 部門別損益計算書

〔2024年度〕

(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	1,624,383	865,003	574,126	165,587	15,358	4,306	
事業費用	②	446,821	263,709	45,120	104,670	11,035	22,285	
事業総利益③ (①－②)	③	1,177,561	601,294	529,006	60,917	4,323	△ 17,979	
事業管理費	④	1,113,028	498,858	428,831	87,201	50,828	47,307	
(うち減価償却費)	⑤	(93,375)	(43,495)	(23,368)	(1,058)	(8,376)	(17,076)	
(うち人件費)	⑥	(756,571)	(338,536)	(296,686)	(51,277)	(40,742)	(29,330)	
※うち共通管理費	⑦		213,409	199,169	22,175	9,129	9,354	△ 453,238
(うち減価償却費)	⑧		(23,287)	(23,287)	(1,058)	(1,741)	(3,550)	(△ 52,927)
(うち人件費)	⑨		(73,298)	(67,104)	(9,302)	(5,091)	(3,705)	(△158,502)
事業利益⑩ (③－④)	⑩	64,533	102,435	100,174	△ 26,284	△ 46,505	△ 65,287	
事業外収益	⑪	188,760	78,798	53,358	30,885	10,207	15,510	
※うち共通分	⑫		78,798	53,358	30,885	10,207	15,510	△ 188,760
事業外費用	⑬	86,775	36,224	24,529	14,198	4,629	7,130	
※うち共通分	⑭		36,224	24,529	14,198	4,629	7,130	△ 86,775
経常利益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	166,519	145,009	129,003	△ 9,597	△ 40,990	△ 56,906	
特別利益	⑯	6,425	2,682	1,816	1,051	347	528	
※うち共通分	⑰		2,682	1,816	1,051	347	528	△ 6,425
特別損失	⑱	125,909	52,561	35,591	20,601	6,808	10,345	
※うち共通分	⑲		52,561	35,591	20,601	6,808	10,345	△ 125,909
税引前当期利益 (⑮＋⑯－⑱)	⑳	47,035	95,130	95,228	△ 29,147	△ 47,451	△ 66,724	
営農指導事業分配賦額	A		13,344	13,344	26,689	13,344	△ 66,724	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (㉔－A)	B	47,035	81,785	81,883	△ 55,837	△ 60,796		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

下記A～Eの比率を求め、各項目毎に各部門へ配賦する。

A. 部門別事業管理費比率（人件費除く）

B. 部門別職員数比率

C. 部門別事業損益比率

D. ((A～C比率合計)／3)の比率

E. 部門別事務所利用割合

○共通管理費

I. 人件費 = (B + C) / 2 の比率

II. 業務費 = C の比率

III. 施設費 = (B × 0.3 + C × 0.7) の比率

IV. 減価償却費 = E の比率

V. 旅費・雑費 = D の比率

I ~ V の合計を管理部費として各部門に配賦する。

○事業外収益の共通部分

D の比率

○事業外費用の共通部分

D の比率

○特別利益の共通部分

D の比率

○特別損失の共通部分

D の比率

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部門に対する貢献度合いに応じ、事業における損益を各部門に配賦する。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	47.1%	43.9%	4.9%	2.0%	2.1%	100.0%
(事業外収益の共通分)	41.7%	28.3%	16.4%	5.4%	8.2%	100.0%
(事業外費用の共通分)	41.7%	28.3%	16.4%	5.4%	8.2%	100.0%
(特別利益の共通分)	41.7%	28.3%	16.4%	5.4%	8.2%	100.0%
(特別損失の共通分)	41.7%	28.3%	16.4%	5.4%	8.2%	100.0%
営農指導事業	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%		100.0%

3. 予算統制の状況

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	1,123,765	-	1,123,765	1,113,028	10,736
営農指導事業 収入 a	2,149	-	2,149	2,769	△ 620
支出 b	24,885	-	24,885	22,285	2,599
差引 (a - b)	△ 22,736	-	△ 22,736	△ 19,516	△ 3,219

4. 専属事業損益の内訳

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 (15の額) a	145,009	129,003	△ 9,597	△ 40,990	△ 56,906
減価償却費 (5-8) b	20,207	80	-	6,634	13,525
共通管理費等 (7-12+14) c	170,834	170,340	5,488	3,614	974
専属事業損益 a+b+c	336,052	299,424	△ 4,108	△ 30,740	△ 42,406

〔2023年度〕
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	1,596,189	797,261	591,298	181,432	15,660	10,536
事業費用	②	393,345	197,510	41,003	114,564	11,059	29,208
事業総利益③ (①－②)	③	1,202,843	599,750	550,295	66,868	4,600	△ 18,672
事業管理費	④	1,020,815	446,793	415,475	79,073	38,649	40,823
(うち減価償却費)	⑤	(76,421)	(34,036)	(24,183)	(1,097)	(4,650)	(12,453)
(うち人件費)	⑥	(686,732)	(296,873)	(285,013)	(44,580)	(32,548)	(27,716)
※うち共通管理費	⑦		211,830	198,470	20,000	8,177	10,044
(うち減価償却費)	⑧		(24,134)	(24,134)	(1,097)	(1,491)	(3,993)
(うち人件費)	⑨		(71,817)	(68,057)	(8,494)	(4,753)	(4,106)
事業利益⑩ (③－④)	⑩	182,028	152,957	134,820	△12,205	△34,048	△59,495
事業外収益	⑪	205,323	78,369	59,328	44,162	8,420	15,042
※うち共通分	⑫		78,369	59,328	44,162	8,420	15,042
事業外費用	⑬	103,606	39,545	29,937	22,284	4,249	7,590
※うち共通分	⑭		39,545	29,937	22,284	4,249	7,590
経常利益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	283,744	191,781	164,211	9,673	△29,877	△52,043
特別利益	⑯	148,190	56,562	42,189	31,874	6,077	10,856
※うち共通分	⑰		56,562	42,189	31,874	6,077	10,856
特別損失	⑱	164,296	62,710	47,473	35,338	6,738	12,036
※うち共通分	⑲		62,710	47,473	35,338	6,738	12,036
税引前当期利益 (⑮＋⑯－⑱)	⑳	267,637	185,633	159,557	6,208	△30,537	△53,223
営農指導事業分配賦額	A		10,644	10,644	21,289	10,644	△53,223
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (㉑－A)	B	267,637	174,988	148,912	△15,080	△41,182	

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

下記A～Eの比率を求め、各項目毎に各部門へ配賦する。

- A. 部門別事業管理費比率（人件費除く）
- B. 部門別職員数比率
- C. 部門別事業損益比率
- D. （（A～C比率合計）／3）の比率
- E. 部門別事務所利用割合

○共通管理費

I. 人件費 = (B + C) / 2 の比率

II. 業務費 = C の比率

III. 施設費 = (B × 0.3 + C × 0.7) の比率

IV. 減価償却費 = E の比率

V. 旅費・雑費 = D の比率

I ~ V の合計を管理部費として各部門に配賦する。

○事業外収益の共通部分

D の比率

○事業外費用の共通部分

D の比率

○特別利益の共通部分

D の比率

○特別損失の共通部分

D の比率

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部門に対する貢献度合いに応じ、事業における損益を各部門に配賦する。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	47.3%	44.2%	4.5%	1.8%	2.2%	100.0%
(事業外収益の共通分)	38.2%	28.9%	21.5%	4.1%	7.3%	100.0%
(事業外費用の共通分)	38.2%	28.9%	21.5%	4.1%	7.3%	100.0%
(特別利益の共通分)	38.2%	28.9%	21.5%	4.1%	7.3%	100.0%
(特別損失の共通分)	38.2%	28.9%	21.5%	4.1%	7.3%	100.0%
営農指導事業	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%		100.0%

3. 予算統制の状況

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	1,154,013	-	1,154,013	1,020,815	133,197
営農指導事業 収入 a	4,112	-	4,112	9,548	△ 5,436
支出 b	26,925	-	26,925	29,208	△ 2,283
差引 (a - b)	△ 22,813	-	△ 22,813	△ 19,659	△ 3,153

4. 専属事業損益の内訳

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 (15の額) a	191,781	164,211	9,673	△ 29,877	△ 52,043
減価償却費 (5-8) b	9,901	48	-	3,159	8,459
共通管理費等 (7-12+14) c	173,006	169,079	△ 1,878	4,005	2,592
専属事業損益 a+b+c	374,688	333,340	7,795	△ 22,713	△ 40,991

Ⅱ

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2024年度	2023年度	2022年度	2022年度 (1～3月)	2021年度
経常収益（事業収益）	1,624,383	1,596,189	1,669,082	430,977	1,929,594
信用事業収益	865,003	797,261	808,801	231,441	865,021
共済事業収益	574,126	591,298	656,450	175,529	706,265
農業関連事業収益	165,587	181,432	178,145	19,276	311,994
その他事業収益	19,664	26,196	25,683	4,731	46,312
経常利益	166,519	283,744	236,924	63,998	241,644
当期剰余金	19,662	198,095	232,217	15,033	211,095
出資金	3,118,125	3,168,360	3,106,445	3,029,275	3,000,650
(出資口数)	(623,625)	(633,672)	(621,289)	(605,855)	(600,130)
純資産額	7,729,742	7,886,402	7,736,670	7,480,709	7,530,004
総資産額	133,723,778	133,155,669	134,457,824	135,248,664	137,468,666
貯金等残高	123,984,340	123,272,172	124,720,025	125,994,784	128,802,241
貸出金残高	32,713,476	30,555,710	29,327,590	28,495,586	27,426,568
有価証券残高	2,335,098	10,000	-	-	-
剰余金配当金額	41,730	129,743	93,413	42,460	102,078
出資配当額	30,658	30,669	37,956	-	29,483
特別利用高配当額	11,071	99,074	55,457	42,460	72,595
職員数(うち常備含む)	129	135	145	161	170
単体自己資本比率	16.39%	17.05%	16.90%	16.12%	15.27%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2023年度	増 減
資金運用収支	697,893	696,703	1,190
役務取引等収支	31,273	26,199	5,074
その他信用事業収支	△ 127,873	△ 123,151	△ 4,722
信用事業粗利益	729,167	722,902	6,265
(信用事業粗利益率)	(0.49)	(0.47)	(0.02)
事業粗利益	1,308,221	1,331,350	△ 23,129
(事業粗利益率)	(1.00)	(1.00)	(-)
事業純益	192,361	310,535	△ 118,174
実質事業純益	195,193	310,535	△ 115,342
コア事業純益	195,193	310,535	△ 115,342
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	195,193	310,535	△ 115,342

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2024年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	122,474,993	789,971	0.65	125,749,684	727,783	0.58
うち預金	89,123,937	550,457	0.62	96,118,872	537,597	0.56
うち有価証券	1,130,167	11,943	1.06	4,672	30	0.64
うち貸出金	32,220,888	227,570	0.71	29,626,140	190,155	0.64
資金調達勘定	124,718,464	86,607	0.07	128,111,390	26,624	0.02
うち貯金・定期積金	124,647,036	86,493	0.07	128,018,499	26,475	0.02
うち借入金	71,427	113	0.16	92,891	149	0.16
総資金利ざや	-	-	0.57	-	-	0.55

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2024年度増減額	2023年度増減額
受 取 利 息	62,188	△ 3,403
うち預金	12,860	△ 12,691
うち有価証券	11,913	30
うち貸出金	37,415	9,257
支 払 利 息	59,983	△ 6,979
うち貯金・定期積金	60,018	△ 6,945
うち借入金	△ 36	△ 34
差 引	2,205	3,576

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度		2023年度		増 減
流動性貯金	60,909,375	(48.8)	58,645,911	(45.8)	2,263,464
定期性貯金	63,724,586	(51.1)	69,357,240	(54.1)	△ 5,632,653
その他の貯金	12,225	(0.0)	14,086	(0.0)	△ 1,860
計	124,646,187	(100.0)	128,017,237	(100.0)	△ 3,371,050
譲渡性貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
合 計	124,646,187	(100.0)	128,017,237	(100.0)	△ 3,371,050

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高（法定）

(単位：千円、%)

種 類	2024年度		2023年度		増 減
定期貯金	61,423,672	(98.3)	62,869,765	(98.2)	△ 1,446,092
うち固定金利定期	61,421,723	(99.9)	62,867,816	(99.9)	△ 1,446,092
うち変動金利定期	1,948	(0.0)	1,948	(0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2024年度		2023年度		増 減
手形貸付金	1,627		2,000		△ 372
証書貸付金	27,522,469		26,306,449		1,216,020
当座貸越	357,736		330,536		27,220
割引手形	-		-		-
金融機関貸付	4,346,575		2,989,071		1,357,504
合 計	32,228,409		29,628,056		2,600,352

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度		2023年度		増 減
固定金利貸出	29,017,812	(88.7)	26,534,458	(86.8)	2,483,354
変動金利貸出	3,386,343	(10.3)	3,535,990	(11.5)	△ 149,647
その他金利貸出	309,320	(0.9)	485,261	(1.5)	△ 175,940
合 計	32,713,476	(100.0)	30,555,710	(100.0)	2,157,766

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	152,820	167,019	△ 14,199
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	1,497,738	1,028,104	469,634
その他担保物	716,137	851,994	△ 135,856
小 計	2,366,696	2,047,118	319,578
農業信用基金協会保証	7,016,263	6,374,187	642,076
その他保証	62,950	41,849	21,101
小 計	7,079,214	6,416,036	663,177
信 用	23,267,565	22,092,555	1,175,010
合 計	32,713,476	30,555,710	2,157,766

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度		2023年度		増 減
設備資金	11,044,978	(33.8)	10,245,389	(33.5)	799,588
運転資金	21,668,498	(66.2)	20,310,320	(66.5)	1,358,177
合 計	32,713,476	(100.0)	30,555,710	(100.0)	2,157,766

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	2024年度		2023年度		増 減
農業	1,268,058	(3.9)	1,096,605	(4.1)	171,452
林業	15,098	(0.0)	15,496	(0.1)	△ 397
水産業	1,434	(0.0)	-	(0.0)	1,434
製造業	1,888,719	(5.8)	1,702,400	(5.5)	186,318
鉱業	-	(-)	-	(0.0)	-
建設・不動産業	1,622,977	(5.0)	1,445,296	(4.6)	177,681
電気・ガス・熱供給水道業	52,373	(0.2)	61,546	(0.2)	△ 9,172
運輸・通信業	229,189	(0.7)	194,837	(0.6)	34,352
金融・保険業	5,261,371	(16.1)	3,725,566	(12.1)	1,535,804
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,320,562	(4.0)	1,463,347	(4.7)	△ 142,785
地方公共団体	16,044,447	(49.0)	15,957,377	(52.2)	87,070
その他	5,009,244	(15.3)	4,893,235	(15.9)	116,009
合 計	32,713,476	(100.0)	30,555,710	(100.0)	2,157,766

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(i) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2023年度	増 減
農業	856	697	158
穀作	354	314	40
野菜・園芸	208	234	△ 26
果樹・樹園農業	23	28	△ 4
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	16	17	△ 1
養鶏・養卵	195	-	195
養蚕	-	-	-
その他農業	57	103	△ 45
農業関連団体等	-	-	-
合 計	856	697	158

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれます。

(ii) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2023年度	増 減
プロパー資金	851	675	176
農業制度資金	4	22	△ 17
農業近代化資金	-	18	△ 18
その他制度資金	4	4	△ 0
合 計	856	697	158

- (注) 1. プロパー資金とは、当J A原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2023年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円、%)

債権区分	2024年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57,707	53,296
危険債権	98,059	103,905
要管理債権	3,853	4,856
三月以上延滞債権	3,853	4,856
貸出条件緩和債権	-	-
小 計 (A)	159,619	162,057
保全額 (合計) (B)	162,482	162,088
担保・保証	135,333	136,287
引 当	27,149	25,801
保全率 (B/A)	100.0	100.0
正常債権	32,581,017	30,427,870
合 計	32,740,636	30,589,927

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
2024年度			
期首残高	30	73,848	73,879
期中増加額	2,863	24,286	27,149
期中 目的使用	-	-	-
減少額 その他	30	25,771	25,801
期末残高	2,863	72,363	75,227
2023年度			
期首残高	51	66,114	66,166
期中増加額	30	25,771	25,801
期中 目的使用	-	-	-
減少額 その他	51	18,037	18,089
期末残高	30	73,848	73,879

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2024年度		2023年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	25	144	24	139
	金 額	19,754,235	35,918,236	15,867,002	32,771,184
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	180,289	1,075,221	97,316	1,102,825
合 計	件 数	25	145	24	139
	金 額	19,934,524	36,993,457	15,964,319	33,874,010

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2023年度	増 減
国債	661,815	-	661,815
地方債	468,352	4,672	463,680
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	1,130,167	4,672	1,125,495

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
2024年度								
国債	-	-	-	-	-	1,370,517	-	1,370,517
地方債	-	-	-	-	299,523	665,058	-	964,581
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	10,000	-	-	10,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	2024年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	2024年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	10,000	10,061	61
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	10,000	10,061	61
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,370,517	1,296,280	△ 74,237	-	-	-
	地 方 債	964,581	910,066	△ 54,515	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,335,098	2,206,346	△ 128,752	-	-	-
合 計		1,370,517	1,296,280	△ 74,237	10,000	10,061	61

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2024年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

② 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	2024年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	2024年度					2023年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	2024年度					2023年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

- ① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	217,739	146,224

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

- ② 残高有り投資信託口座数

(単位：件)

項 目	2024年度	2023年度
残高有り投資信託口座数	190	139

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件数、千円)

種 類		2024年度			2023年度		
		件数	新契約高	保有高	件数	新契約高	保有高
生命系	終身共済	12,631	879,041	109,507,485	12,814	1,233,807	116,570,943
	定期生命共済	289	1,288,000	3,780,870	205	1,096,400	2,649,400
	養老生命共済	3,329	104,000	13,574,280	3,794	142,400	15,826,556
	うちこども共済	2,022	90,000	5,098,700	2,115	114,600	5,321,700
	医療共済	6,980	1,000	738,900	7,114	3,500	842,200
	がん共済	312	-	72,000	327	-	78,500
	定期医療共済	127	-	157,000	144	-	169,500
	介護共済	763	273,017	1,792,218	709	295,076	1,618,777
	認知症共済	19			16		
	生活障害共済	148			144		
	特定重度疾病共済	204			186		
	年金共済	4,729	-	80,000	4,869	-	90,000
建物系	建物更生共済	12,087	12,749,450	162,782,596	12,664	11,746,980	169,661,563
合 計		41,618	15,294,508	292,485,350	42,986	14,518,163	307,507,441

(注)「種類」欄は、主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件数、千円)

種 類	2024年度			2023年度		
	件数	新契約高	保有高	件数	新契約高	保有高
医療共済	6,980	5	35,603	7,114	10	39,251
		59,638	425,280		63,968	357,530
がん共済	312	30	2,315	327	25	2,450
定期医療共済	127	-	666	144	-	751
合 計	7,419	35	38,584	7,585	35	42,452
		59,638	425,280		63,968	357,530

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件数、千円)

種 類	2024年度			2023年度		
	件数	新契約高	保有高	件数	新契約高	保有高
介護共済	763	381,149	2,786,329	709	339,738	2,574,285
認知症共済	19	11,000	42,500	16	11,000	33,500
生活障害共済（一時金型）	119	50,000	1,156,800	115	95,000	1,136,800
生活障害共済（年金定期型）	29	3,000	41,300	29	2,000	40,700
特定重度疾病共済	204	30,000	304,500	186	27,000	278,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件数、千円)

種 類	2024年度			2023年度		
	件数	新契約高	保有高	件数	新契約高	保有高
年金開始前	2,983	22,550	2,030,729	3,136	33,960	2,158,214
年金開始後	1,746	-	1,023,347	1,733	-	1,009,368
合 計	4,729	22,550	3,054,077	4,869	33,960	3,167,582

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度			2023年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,419	21,060,620	21,308	1,456	21,508,240	21,775
自動車共済	9,272	-	406,107	9,490	-	418,184
傷害共済	10,085	31,313,000	1,588	8,740	27,847,000	1,655
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	1	4,000	16	1	4,000	16
賠償責任共済	50	-	739	39	-	654
自賠責共済	2,306	-	39,488	2,510	-	43,088
合 計	23,133	-	469,248	22,236	-	485,375

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

(6) 損保ジャパン保険料実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2023年度	
	J A越前たけふ	(株)コープ武生	J A越前たけふ	(株)コープ武生
自動車保険	5,050	1,366	7,646	1,223
自賠責保険	-	1,789	-	1,111
火災保険	108,663	87	115,112	87
障害・その他の保険	13,349	-	14,348	-

(注)(株)コープ武生の保険料実績については子会社の財務諸表に反映されています。

(7) SOMPOひまわり生命保険料実績

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2023年度	
	件数	保険料	件数	保険料
医療 (限定告知・認知症・がん含む)	156	11,079	205	12,895

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

該当なし

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2023年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,544,440	94,673	2,044,584	95,169
麦	10,557	2,392	18,815	2,837
豆・雑穀	19,667	363	20,673	458
野菜	82,989	701	73,653	620
果実	15,613	164	18,803	166
花き・花木	638	5	898	8
畜産物	3,433	31	2,343	21
林産物	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	2,677,349	98,332	2,179,771	99,281

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2024年度	2023年度
収益	保管料	55,493	68,297
	荷役料	-	-
	その他の収益	-	-
	計	55,493	68,297
費用	保管材料費	-	-
	保管委託料	25,609	29,535
	保管雑費	20,547	19,753
	計	46,156	49,288

(4) 加工事業取扱実績

該当なし

(5) 利用事業取扱実績

該当なし

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

該当なし

(2) 介護事業取扱実績

該当なし

5. 指導事業取扱実績

(1) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2024年度	2023年度
収入	指導補助金	2,884	7,067
	賦課金収入	-	-
	実費収入	1,422	3,468
	受入委託料	753	994
計		5,060	11,530
支出	営農改善費	22,285	29,208
	生活文化事業費	3,273	2,708
	教育情報費	7,269	7,880
	健康管理事業費	386	318
計		33,215	40,115

IV

経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2024年度	2023年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.21	△ 0.08
資本経常利益率	2.13	3.68	△ 1.55
総資産当期純利益率	0.02	0.15	△ 0.13
資本当期純利益率	0.25	2.57	△ 2.32

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分	2024年度	2023年度
貯貸率	期末	26.39
	期中平均	25.85
貯証率	期末	1.88
	期中平均	0.91

- (注) 1. 貯貸率（期 末） = 貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末） = 有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
信用事業	貯金残高	961,119
	貸出金残高	253,593
共済事業	長期共済保有高	2,267,328
経済事業	購買品取扱高	-
	販売品取扱高	21,517

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
貯金残高	30,996,085	30,818,043
貸出金残高	8,178,369	7,638,927
長期共済保有高	73,121,338	76,876,860
購買品供給高	-	-

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,688,012	7,756,659
うち、出資金及び資本準備金の額	3,301,891	3,352,126
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,452,025	4,562,105
うち、外部流出予定額 (△)	△ 41,730	△ 129,743
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,175	△ 27,830
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,863	30
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,863	30
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,690,875	7,756,690
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	118,689	121,944
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	118,689	121,944
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	619,166	657,792
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	737,855	779,736
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	6,953,020	6,976,953
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,051,523	39,096,032
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,368,005	1,805,510
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	42,419,528	40,901,543
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.39%	17.05%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

【2023年度】

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金		588,867	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		15,976,922	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-
地方三公社向け		-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		95,307,943	19,061,588	762,436
法人等向け		931,976	909,842	36,393
中小企業等向け及び個人向け		1,041,526	684,608	27,384
抵当権付住宅ローン		305,617	102,813	4,112
不動産取得等事業向け		235,148	229,538	9,181
三月以上延滞等		9,903	12,989	519
取立未済手形		31,737	6,347	253
信用保証協会等保証付		6,378,392	630,266	25,210
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
出資等		748,934	748,934	29,957
（うち出資等のエクスポージャー）		748,934	748,934	29,957
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-
上記以外		10,892,831	16,709,102	668,364
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー）		3,965,810	9,914,525	396,581
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエ クスポージャー）		-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段 に関するエクスポージャー）		-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達 手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポー ジャー）		-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		6,927,021	6,794,577	271,783
証券化		-	-	-
（うち S T C 要件適用分）		-	-	-
（うち非 S T C 要件適用分）		-	-	-
再証券化		-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	132,449,812	39,096,032	1,563,841
	CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
	中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	132,449,812	39,096,032	1,563,841
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8 % で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		1,805,510		72,220
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		40,901,543		1,636,061

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごと内訳

【2024年度】

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2024年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金		592,716	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,373,332	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		17,011,202	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-
地方三公社向け		-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		92,667,382	20,296,925	811,877
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）		-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		7,756	7,601	304
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-
中小企業等向け及び個人向け		1,402,496	1,120,942	44,837
（うちトランザクター向け）		5,150	2,317	92
不動産取得等事業向け		3,142,720	2,271,108	90,844
（うち自己居住用不動産等向け）		355,861	131,585	5,263
（うち賃貸用不動産向け）		2,483,921	1,875,387	75,015
（うち事業用不動産関連向け）		302,937	264,134	10,565
（うちその他不動産関連向け）		-	-	-
（うちADC向け）		-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）		109,576	122,149	4,885
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		13,431	13,431	537
取立未済手形		13,529	2,705	108
信用保証協会等保証付		7,020,574	695,297	27,811
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
株式等		703,425	703,425	28,137
上記以外		9,017,297	15,817,935	632,717
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー）		-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係 るエクスポージャー）		4,565,810	11,414,525	456,581
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー）		-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポ ージャー）		-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット			2024年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
		(うち上記以外のエクスポージャー)	4,451,487	4,403,410	176,136
		証券化	-	-	-
		(うちS T C要件適用分)	-	-	-
		(うち短期S T C要件適用分)	-	-	-
		(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
		(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
		再証券化	-	-	-
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
		(うちルックスルー方式)	-	-	-
		(うちマンドート方式)	-	-	-
		(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
		(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
		(うちフォールバック方式)	-	-	-
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	-	-
		標準的手法を適用するエクスポージャー別計	133,075,444	41,051,523	1,642,060
		C V Aリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
		中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-
		合計 (信用リスク・アセットの額)	133,075,444	41,051,523	1,642,060
		マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的方式>	マーケット・リスク相当額を8 % で除して得た額		所要自己資本額
			a		b = a × 4 %
			-		-
		オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8 % で除して得た額		所要自己資本額
			a		b = a × 4 %
			1,368,005		54,720
		所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
			a		b = a × 4 %
			42,419,528		1,696,781

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8 %で除して得た額	1,368,005
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	42,419,528
B I	912,003
B I C	109,440

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

- ①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2024年度				2023年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち 債券	
	国 内	133,075,444	32,754,938	2,339,403	123,008	132,449,812	30,589,973	10,036	9,903
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		133,075,444	32,754,938	2,339,403	123,008	132,449,812	30,589,973	10,036	9,903

(単位：千円)

		2024年度				2023年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	288,205	288,205	-	-	133,741	133,741	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	543,685	543,685	-	-	479,354	479,354	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	260,281	260,281	-	-	279,963	279,963	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	92,630,799	5,013,250	-	-	95,262,155	3,512,246	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	48,414	48,414	-	37,605	250,394	250,394	-	-
	日本国政府・地方公共団体	13,535,050	11,195,646	2,339,403	-	10,684,376	10,674,339	10,036	-
	そ の 他	10,264,589	4,945,240	-	-	10,182,752	5,390,481	-	-
	個 人	10,450,892	10,450,892	-	85,402	9,860,202	9,860,202	-	9,903
	そ の 他	5,053,525	9,320	-	-	5,316,872	9,214	-	-
業種別残高計		133,075,444	32,754,938	2,339,403	123,008	132,449,812	30,589,937	10,036	9,903
	1 年以下	84,181,542	331,404	-	-	88,610,360	584,957	-	-
	1 年超 3 年以下	749,593	749,593	-	-	956,944	956,944	-	-
	3 年超 5 年以下	2,201,597	2,201,597	-	-	1,365,417	1,365,417	-	-
	5 年超 7 年以下	3,002,559	3,002,559	-	-	3,347,047	3,347,047	-	-
	7 年超 10 年以下	6,421,419	4,536,349	300,078	-	3,874,221	3,864,184	10,036	-
	10 年超	25,784,882	21,526,554	2,039,325	-	23,826,814	20,056,520	-	-
	期限の定めのないもの	10,733,850	406,879	-	-	10,469,006	414,865	-	-
残存期間別残高計		133,075,444	32,754,938	2,339,403	-	132,449,812	30,589,937	10,036	-
平均残高計		128,122,748	32,240,185	1,130,167	-	131,120,797	29,628,147	4,672	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2024年度					2023年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	2,863	-	30	2,863	51	30	-	51	30
個別貸倒引当金	73,848	24,286	-	25,771	72,363	66,114	25,771	-	18,037	73,848

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		2024年度						2023年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-
業種別計		73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-

(5) 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	ccf・信用リスク削減 効果適用前		ccf・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	592,716	-	592,716	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,373,332	-	1,373,332	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	17,011,202	-	17,011,202	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け	20～150	92,667,382	-	92,667,382	-	20,926,925	22
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	7,287	4,694	7,132	469	7,601	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,3879,168	133,282	1,290,180	13,328	1,120,942	86
（うちトランザクター向け）	45	-	51,500	-	5,150	2,317	45
不動産関連向け	20～150	3,142,720	-	3,044,350	-	2,271,108	75
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	355,861	-	304,388	-	131,585	43
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	2,483,921	-	2,439,919	-	1,875,387	77
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	302,937	-	300,042	-	264,134	88
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	85,208	3,321	84,716	81	122,149	144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに 係る延滞	100	13,431	-	13,431	-	13,431	100
取立未済手形	20	13,529	-	13,529	-	2,705	20
信用保証協会等による保証付	0～10	7,020,574	-	6,952,969	-	695,297	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	703,425	-	703,425	-	703,425	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	8,969,220	-	8,969,220	-	15,817,935	176
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー）	250	4,565,810	-	4,565,810	-	11,414,525	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,403,410	-	4,403,410	-	4,403,410	100

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外 分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポートジャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入されなかったものの額（△）	—					—	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					41,051,523	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

(6)ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額
【2024年度】

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,373,332	-	-	-	-	-	1,373,332						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	17,011,202	-	-	-	-	-	-	17,011,202					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	83,850,133	-	8,817,244	-	-	-	-	5	92,667,382				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	7,601	-	-	-	7,601			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	-	-	-	-	-	-							
	-	-	703,425	-	-	703,425							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,150	706,066	571,543	20,750	1,303,509								
（うちトランザクター向け）	5,150	-	-	-	5,150								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	120,553	-	22,120	-	-	-	-	73,852	-	37,092	50,581	190	304,388
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	396,602	76,415	-	106,899	-	142,833	690,568	-	1,026,600	-	2	2,439,919	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	204,206	-	56,411	-	39,425	-	300,042						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,885	2,327	78,504	82	84,798								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	13,431	-	-	13,431								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	592,716	-	-	-	-	592,716							
取立未済手形	-	-	13,529	-	-	13,529							
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	6,948,388	-	-	4,581	6,952,969							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

(7)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
【2023年度】

(単位：千円)

		2023年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	16,869,696	16,869,696
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	6,302,658	6,302,658
	リスク・ウェイト20%	-	95,339,681	95,339,681
	リスク・ウェイト35%	-	293,754	293,754
	リスク・ウェイト50%	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	913,658	913,658
	リスク・ウェイト100%	-	8,755,872	8,755,872
	リスク・ウェイト150%	-	8,680	8,680
	リスク・ウェイト250%	-	3,965,810	3,965,810
	その他	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-
計		-	132,449,812	132,449,812

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(8)資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの 区分		2024年度			
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当 額の合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1.	40%未満	110,649,314	-	-	110,409,768
2.	40%～70%	9,388,930	54,003	10%	9,391,164
3.	75%	1,454,538	68,131	10%	1,447,216
4.	80%	-	-	11%	-
5.	85%	19,690	-	-	19,690
6.	90%～100%	600,333	11,504	10%	594,904
7.	105%～130%	1,085,021	-	-	1,083,011
8.	150%	118,352	-	-	117,929
9.	250%	703,425	-	-	703,425
10.	400%	-	-	-	-
11.	1250%	-	-	-	-
12.	その他	373	7,658	10%	1,139
合計		124,019,980	141,298	10%	123,768,251

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は、自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-
抵当権住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けをむ。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-
自己居住用不動産等向け	128	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	128	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、当JAで対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、「リスク管理の状況」（P.12-13）をご参照ください。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、「リスク管理の状況」（P.12-13）をご参照ください。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILD（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等、の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	2024年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,269,235	5,269,235	4,714,744	4,714,744
合 計	5,269,235	5,269,235	4,714,744	4,714,744

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

2024年度			2023年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他
有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

2024年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益
等）（単位：千円）

2024年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	2024年度	2023年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方および手続については以下のとおりです。

リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡでは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

金利リスクの算定手法の概要

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からのの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

$\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

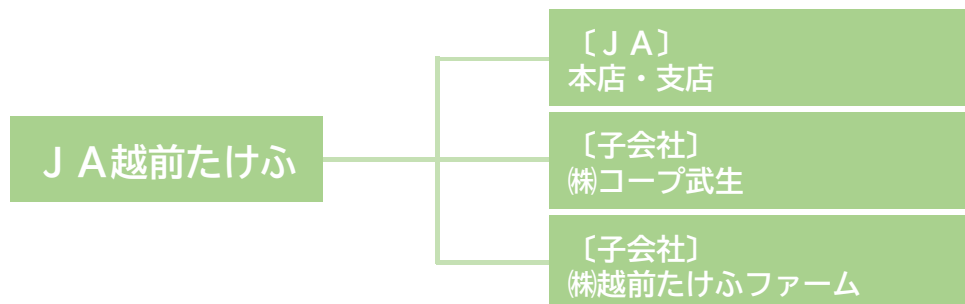
IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,602	1,391	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	30	21
3	スティープ化	1,725	1,572		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	175	64		
7	最大値	1,725	1,572	30	21
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,953		6,976	

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A越前たけふのグループは、当J A、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	(株)コープ武生	(株)越前たけふファーム
主たる営業所又は事務所の所在地	越前市平出2丁目1-10	越前市本多2丁目10-22
事業の内容	小売業	農業
設立年月日	1977年7月1日	2020年1月17日
資本金又は出資金	200,000千円	50,000千円
当J Aの議決権比率	100%	100%
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100%	100%

(3) 連結事業概況 (2024年度)

①事業の概況

2024年度の当J Aの連結決算は、子会社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益176百万円、連結当期剰余金12百万円、連結純資産7,908百万円、連結総資産134,707百万円で、連結自己資本比率は16.61%となりました。

②連結子会社等の事業概況

〔(株)コープ武生〕

小売業界においては、昨年から続く物価の上昇により消費者の購買力は低下している状況が続いています。そのため、商品の品質や付加価値の向上、物流・仕入れルートの再検討を行い、物価上昇の影響を最小限に抑えられるような対策を講じていくことが大きな課題となっています。また、最低賃金の引き上げによる人件費の増加に対し、従業員のスキルアップや人員配置の見直しを行い、業務の効率化に取り組む必要があります。

このような状況の中、昨年に引き続き「農・食・遊」ふれあい祭りを開催し、組合員をはじめ地域の利用者の方々に多くご来場いただきました。各事業については、競合他社の価格や市場の需要を考慮しながら販売価格を設定し、売上の向上に努めました。

【生活部・資材課】

経済事業については原料コストの上昇が続く中、今年度販売価格の見直しを行いました。一方、低コスト資材については価格据置で販売し、ケイフン粉38,265 袋（前年対比108.7%）、ミネラルPK16,016 袋（前年対比123.8%）の実績となりました。また、高温耐性品種いちほまれ作付け拡大による専用肥料の予約注文数は8,500 袋（前年対比159.2%）となりました。

3月より予約商品の引取・配達を行い、肥料については、売上高316,444 千円（前年対比104.2%）、農薬については売上高171,250 千円（前年対比111.3%）、生産資材については、売上高96,838 千円（前年対比96.6%）の実績となりました。また、精米については、販売価格の上昇により、売上高は2,160,609 千円（前年対比121.3%）の実績となりました。

資材課全体の売上高は2,821,767 千円（前年対比116.4%）の実績となりました。

（単位：千円）

区 分	2024年度	2023年度	2022年度	2022年度（1～3月）
売 上 高	2,821,767	2,424,086	2,270,646	326,829
経 常 利 益	84,189	98,047	129,725	△ 5,696

【生活部・機械課】

農機事業では、メーカーと協力しコンバインなどの大型農機の販売に努めましたが、農機製品の売上高は236,495 千円（前年対比86.7%）の実績となりました。部品工賃については、修理件数の減少により部品の売上高は97,545 千円（前年対比88.1%）、工賃の売上高は9,213 千円（前年対比105.5%）の実績となりました。今後も訪問活動を強化し、大型農機の販売や迅速な整備・修理対応に努めます。

自動車事業については、新車も順調に入荷し、お客様に納車が出来るようになりました。その結果自動車製品の売上高は、217,582 千円（前年対比107.4%）の実績となりました。

車検関係では、車検リストをもとに早めのアプローチをするとともに、在庫特典のPRを行いながら入庫をお願いした結果、入庫台数1,240 台（前年対比102.4%）の実績となりました。

機械課全体の売上高は、723,371 千円（前年対比95.2%）となりました。

（単位：千円）

区 分	2024年度	2023年度	2022年度	2022年度（1～3月）
売 上 高	723,371	759,601	687,567	149,193
経 常 利 益	38,487	34,385	42,110	12,252

【生活部・燃料課】

市況価格は、燃料油価格対策として実施している政府補助金の縮小により依然として高値が続いています。

このような中、石油・オイル部門の売上高は804,495 千円（前年対比97.5%）の実績となりました。また、主要3油種の販売数量については、月2回の給油所感謝デーを行うと共に、ふれあい祭り協賛セール、南条給油所でのイベント（半年祭、1周年祭）の実施及び農耕油・暖房用灯油の予約取りまとめを行って参りましたが5,787 KL（前年対比95.0%）の実績となりました。

アクセサリ部門については、月々の各種油外商品キャンペーンを実施し売上高14,647 千円（前年対比121.5%）の実績となりました。

ガス部門については、オール電化の普及と世帯数減少による廃止がありましたが、売上高119,462 千円（前年対比102.6%）となりました。また、ガス器具部門については、売上高10,465 千円（前年対比124.5%）の実績となりました。

燃料課全体の売上高は、949,070 千円（前年対比98.7%）の実績となりました。

（単位：千円）

区 分	2024年度	2023年度	2022年度	2022年度（1～3月）
売 上 高	949,070	961,973	967,179	283,573
経 常 利 益	43,216	60,440	48,711	19,505

【店舗部・店舗課】

マーケット事業については、食品値上げが続く状況の中、地域性を活かした地場生鮮品と地元メーカー品の販売強化に努めました。

ファーマーズマーケットみどり館については、リニューアルオープン1周年記念セールと併せてプレミアムお買物券を発行し、新規顧客の獲得に努めました。

平出店については、販売価格の値上げに伴い売上高は前年を上回りましたが、客数は減少し苦戦しました。今後は売り場変更やチラシの見直しを行い、客数・売上げ増に向けて取組んでいきます。

南条店については、1月6日より各週部門別に割引セールを行い、1月31日をもって閉店しました。

マーケット3店舗の売上高は、1,647,741 千円（前年対比110.5%）の実績となりました。

外販センターについては、葬祭事業の取扱件数が伸び悩み併せて葬儀の簡素化が進む中、売上高は397,841 千円（前年対比89.9%）、宴会事業及び法事を含めた売上高は446,020 千円（前年対比90.3%）の実績となりました。

店舗課全体の売上高は、2,093,762 千円（前年対比105.5%）の実績となりました。

（単位：千円）

区 分	2024年度	2023年度	2022年度	2022年度（1～3月）
売 上 高	2,093,762	1,984,711	1,943,749	461,799
経 常 利 益	△ 29,735	△ 34,063	△ 68,013	△ 23,615

全事業所の事業成果の推移

（単位：千円）

区 分	2024年度	2023年度	2022年度	2022年度（1～3月）
売 上 高	6,587,971	6,130,373	5,869,142	1,221,395
利 益 高	17,132	54,923	38,583	△ 35,751
総 資 産	1,311,426	1,617,347	1,385,610	1,349,814

【株越前たけふファーム】

今年においても、担い手農家専門員（TAC）との情報交換を密にし、地域農業の中核となる担い手農家を中心とした各事業の利用を進めてまいります。

農業支援事業の一層の強化のため、施肥管理機を増台し、水田除草機と合わせ貸出しを行いながら、有機栽培農家の作業を支援します。また、越前おろしそばのブランド化を目指す夏そば・秋そばについては、管内全域で刈取作業を受託するための汎用コンバインを導入していく予定です。

経営面では、カントリー施設の統廃合、残存施設の能力増強や米・麦・大豆そばの集荷体制の見直しを図り収支の改善に努めます。また、稼働中の労災事故や機器の故障が起きないように計画的な点検・修理を行っていきます。

【水稻育苗事業】

本年の受注数は、温湯消毒種子が 12,477 kg（前年対比 104.0%）、発芽苗が96,078 枚（前年対比 103.3%）の予約状況です。

温湯消毒については3月 18 日より作業を開始しており、播種作業については3月 31 日からハナエチゼンを開始しています。

今後、消毒・浸種・催芽・発芽のそれぞれの段階において適切な管理を行いながら、健全な温湯消毒種子と発芽苗の出荷に努めます。

（単位：千円）

区 分	2025年度（1～3月）	2024年度	2023年度	2022年度
売 上 高	-	53,698	53,543	56,802
経 常 利 益	△ 1,386	193	1,191	4,497

【大規模乾燥調製貯蔵施設事業】

3月末における各施設の主食用米の在庫数量は、中央CE 9,987 俵、南条CE 873 俵、良質米出荷施設 6,020 俵、全施設合計 16,880 俵（前年対比 64.5%）となり、例年以上に前倒しで在庫しています。

中央CEについても順調に粳摺り作業を行い、6月下旬には完了する予定であり、本年度より高温障害対策とした県ブランド米いちほまれの荷受を開始し、集荷量の向上を図ります。南条CEについては、4月下旬に粳摺りを完了する予定です。東部CEについては、老朽化が進み高額な修繕費がかかるため、稼働を休止し飼料用米においては、南条CEでの荷受を行います。

施設に従事する職員の高齢化が進み、運営に大きく影響を及ぼすことが予想されるため、若手人材の雇用や育成を行います。また、稼働中の労災事故や機器の故障が起きないように計画的な点検・修理行っていきます。

昨年より、当管内で夏そばの栽培を推進しており、6月末から南条CEでの荷受を予定しています。

（単位：千円）

区 分	2025年度（1～3月）	2024年度	2023年度	2022年度
売 上 高	91	114,704	129,980	135,145
経 常 利 益	△ 19,636	△ 34,608	△ 36,093	△ 21,338

【入出庫保管業務】

入出庫保管業務については、2024 年産米の出庫も早いペースで進んでおり、在庫数量も 31,201 俵（前年対比 64.9%）減少しています。今年度も気温上昇に伴い、4月中旬に低温倉庫及び良質米出荷施設への移動保管を行いながら品質管理に努めるとともに、今後も各取引先に対し計画的かつ早期の出庫を要請し、2025 年産米の集荷に備えていきます。

米の保管管理については、農産物検査員による年5回の倉庫巡回などを予定しており、品質管理と事故防止に努めます。

（単位：千円）

区 分	2025年度（1～3月）	2024年度	2023年度	2022年度
売 上 高	5,621	26,786	29,474	23,605
経 常 利 益	5,544	23,250	23,743	19,160

【農産物検査事業】

3月末の農産物検査数量は、主食用米として中央C E 6,285 俵、南条C E 8,452俵の合計 14,737 俵（前年対比 85.4%）とあわせて飼料用米で 285 t（前年対比69.8%）の検査実績となりました。

一昨年から穀粒判別機を国検の機械鑑定にも対応した機器に更新したため、各倉庫での検査も迅速に行えるようになりました。

今年度の検査員については 34 人となり、今後も若手検査員の育成を行い、倉前・施設の農産物の検査対応をしていきます。

（単位：千円）

区 分	2025年度（1～3月）	2024年度	2023年度	2022年度
売 上 高	924	6,032	7,356	7,363
経 常 利 益	671	3,589	4,580	4,774

【トマト栽培事業】

3月末での、TOPからのトマトプロファーム施設の返還に伴い、2月よりJA職員1名を派遣し、出荷引継ぎ、再雇用者面談、設備・物品等引渡しの打合せ等を行いました。4月からは、社員・パートを雇用し、新たなトマト栽培事業として生産、販売を進めながら、園芸カレッジ卒業生の受入など新規就農者の育成を図ります。

（単位：千円）

区 分	2025年度（1～3月）	2024年度	2023年度	2022年度
売 上 高	-	-	-	-
経 常 利 益	△ 1,673	-	-	-

全事業の事業成果の推移

（単位：千円）

区 分	2025年度（1～3月）	2024年度	2023年度	2022年度
売 上 高	6,637	204,876	220,735	222,916
利 益 高	△ 21,428	△ 15,808	△ 16,254	927
総 資 産	31,870	46,286	66,402	94,744

（４）最近５年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	2024年度	2023年度	2022年度	2022年度 (1～3月)	2021年
連結経常収益（事業収益）	1,669,400	1,709,873	1,844,537	1,660,533	8,110,737
信用事業収益	864,898	805,061	808,801	231,441	864,421
共済事業収益	574,126	591,298	656,450	175,529	706,265
農業関連事業収益	165,587	181,432	178,145	19,276	311,994
その他事業収益	64,789	132,082	201,141	1,234,287	8,632,442
連結経常利益	176,056	321,415	275,754	4,385	339,719
連結当期剰余金	12,652	226,103	244,049	△ 41,318	189,454
連結純資産額	7,908,721	8,028,111	7,850,340	7,582,546	7,688,168
連結総資産額	134,707,725	134,098,369	135,292,668	136,078,063	138,123,404
連結自己資本比率	16.61	17.30	16.93	16.14	15.21

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（2006年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(2025年3月31日)	(2024年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	123,049,654	122,579,720
(1) 現金及び預金	87,934,759	92,133,561
(2) 有価証券	2,335,098	10,000
(3) 貸出金	32,693,787	30,355,710
(4) その他の信用事業資産	113,159	106,251
(5) 貸倒引当金	△ 27,149	△ 25,801
2 共済事業資産	6,922	7,930
3 経済事業資産	1,262,514	1,452,757
(1) 受取手形及び経済事業未収金	396,235	386,784
(2) 棚卸資産	291,604	322,005
(3) その他の経済事業資産	622,751	792,044
(4) 貸倒引当金	△ 48,077	△ 48,077
4 雑資産	325,301	506,107
5 固定資産	4,404,739	4,469,674
(1) 有形固定資産	4,264,628	4,323,874
建物	5,722,642	5,780,947
機械装置	3,137,134	3,306,691
土地	2,475,086	2,475,642
その他の有形固定資産	1,798,524	1,994,737
減価償却累計額	△ 8,868,760	△ 9,184,143
(2) 無形固定資産	140,111	145,799
その他の無形固定資産	140,111	145,799
6 外部出資	5,063,501	4,464,754
(1) 外部出資	5,063,501	4,464,754
7 退職給付に係る資産	595,091	617,424
資産の部合計	134,707,725	134,098,369

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(2025年3月31日)	(2024年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	124,443,451	123,465,840
(1) 貯金	123,923,763	123,093,417
(2) その他の信用事業負債	519,688	372,422
2 共済事業負債	892,059	969,831
(1) 共済資金	645,655	719,943
(2) その他の共済事業負債	246,403	249,887
3 経済事業負債	677,559	617,072
(1) 支払手形及び経済事業未払金	531,072	523,723
(2) その他の経済事業負債	146,486	93,349
4 設備借入金	166,436	211,018
5 雑負債	359,362	528,385
6 諸引当金	110,745	137,433
(1) 賞与引当金	44,863	50,894
(2) ポイント引当金	65,881	86,539
7 繰延税金負債	149,389	140,676
負債の部合計	126,799,003	126,070,257
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	7,908,721	8,028,111
(1) 出資金	3,162,380	3,168,360
(2) 資本準備金	183,766	183,766
(3) 利益剰余金	4,589,289	4,706,355
(4) 処分未済持分	△ 24,175	△ 27,830
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 2,540	△ 2,540
純資産の部合計	7,908,721	8,028,111
負債及び純資産の部合計	134,707,725	134,098,369

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1 事業総利益	1,669,400	1,709,873
(1) 信用事業収益	864,898	805,061
資金運用収益	789,866	735,584
(うち預金利息)	(447,054)	(436,684)
(うち有価証券利息)	(11,943)	(30)
(うち貸出金利息)	(227,570)	(190,155)
(うちその他受入利息)	(103,298)	(108,714)
役務取引等収益	37,389	32,454
その他経常収益	37,642	37,023
(2) 信用事業費用	263,604	197,509
資金調達費用	91,973	31,078
(うち貯金利息)	(86,389)	(26,473)
(うち給付補填備金繰入)	(1,054)	(1,258)
(うちその他支払利息)	(4,529)	(3,346)
役務取引等費用	6,116	6,255
その他経常費用	165,515	160,174
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,347)	(7,715)
信用事業総利益	601,294	607,552
(3) 共済事業収益	574,126	591,298
共済付加収入	491,020	515,686
その他の収益	83,105	75,612
(4) 共済事業費用	45,120	41,003
共済推進費及び共済保全費	21,294	19,223
その他の費用	23,825	21,779
共済事業総利益	529,006	550,295
(5) 購買事業収益	6,636,614	6,197,416
購買品供給高	6,594,609	6,130,373
その他の収益	42,004	67,041
(6) 購買事業費用	6,144,775	5,698,191
購買品供給原価	5,873,699	5,431,942
購買供給費	241,147	235,846
その他の費用	29,928	30,402
購買事業総利益	491,838	499,224
(7) 販売事業収益	110,094	113,135
販売手数料	98,332	99,281
その他の収益	11,761	13,854

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
(8) 販売事業費用	58,513	65,275
販売費	41,529	49,384
その他の費用	16,983	15,890
販売事業総利益	51,580	47,859
(9) その他事業収益	75,158	94,493
(10) その他事業費用	79,478	89,553
その他事業総利益	△ 4,319	4,940
2 事業管理費	1,561,789	1,493,926
(1) 人件費	1,060,455	975,447
(2) その他事業管理費	501,334	518,478
事業利益	107,610	215,948
3 事業外収益	159,007	211,700
(1) 受取雑利息	141	1
(2) 受取出資配当金	56,845	57,153
(3) 賃貸料	93,144	141,422
(4) 貸倒引当金戻入	-	3
(5) ポイント引当金戻入	-	2,293
(6) 雑収入	8,875	10,825
4 事業外費用	90,561	106,232
(1) 支払利息	2,182	1,551
(2) 賃貸費用	86,660	103,456
(3) その他貸倒引当金繰入	16	0
(4) 雑損失	1,702	1,224
経常利益	176,056	321,415
5 特別利益	6,425	148,190
(1) 固定資産処分益	3,641	-
(2) 罹災による保険金	2,784	148,190
6 特別損失	125,909	164,296
(1) 固定資産処分損	77,546	2,239
(2) 固定資産圧縮損	2,784	148,190
(3) 外部出資評価損	45,578	13,867
税金等調整前当期利益	56,572	305,308
法人税、住民税及び事業税	35,208	22,723
法人税等調整額	8,712	56,480
法人税等合計	43,920	79,204
当期剰余金	12,652	226,103

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	56,572	305,308
減価償却費	197,688	194,519
減損損失	-	13,867
貸倒引当金の増加額	1,347	7,712
賞与引当金の増加額	△ 6,031	183
退職給付に係る負債の増加額	△ 16,292	△ 9,598
その他引当金等の増加額	△ 20,657	△ 1,099
信用事業資金運用収益	△ 777,922	△ 735,553
信用事業資金調達費用	91,973	31,078
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 56,986	△ 57,155
その他固定資産関係損益	1,148	0
支払雑利息	2,182	1,551
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 2,338,077	△ 1,028,119
預金の純増減	7,000,000	1,000,000
貯金の純増減	830,345	△ 1,359,106
その他の信用事業資産の純増減	8,074	△ 20,960
その他の信用事業負債の純増減	115,748	△ 49,922
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△ 74,288	△ 55,915
未経過共済付加収入の純増減	△ 547	2,092
その他の共済事業資産の純増減	1,007	3,102
その他の共済事業負債の純増減	△ 2,936	398
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 9,451	△ 45,649
経済受託債権の純増減	169,243	142,155
棚卸資産の純増減	30,401	3,417
支払手形及び経済事業未払金の純増減	7,349	△ 52,691
経済受託債務の純増減	53,016	37,385
その他の経済事業資産の純増減	50	50
その他の経済事業負債の純増減	120	△ 674

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	219,422	△ 274,670
その他の負債の純増減	△ 166,897	185,744
未払消費税等の増減額	22,524	△ 70,223
信用事業資金運用による収入	762,927	719,544
信用事業資金調達による支出	△ 60,443	△ 32,347
事業分量配当金の支払額	△ 99,074	△ 93,382
小 計	5,938,632	△ 1,238,959
雑利息及び出資配当金の受取額	56,996	57,155
雑利息の支払額	△ 2,238	△ 1,613
法人税等の支払額	△ 44,305	△ 67,323
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,949,085	1,250,739
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,322,193	△ 10,000
補助金の受入による収入	2,784	166,774
固定資産の取得による支出	△ 136,686	△ 477,429
固定資産の売却による収入	△ 600,070	-
外部出資の売却等による収入	45,578	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,010,586	△ 320,654
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 44,582	△ 44,582
出資の増額による収入	104,960	227,775
出資の払戻しによる支出	△ 142,860	△ 129,105
持分の取得による支出	△ 24,175	△ 27,830
出資配当金の支払額	△ 30,643	37,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 137,300	26,258
4 現金及び現金同等物の増減額	2,801,197	△ 1,545,136
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,533,561	4,078,698
6 現金及び現金同等物の期末残高	5,334,759	2,533,561

(8) 連結注記表

2024年度	2023年度												
1. 作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等は、(株)コープ武生と(株)越前たけふファームの2社です。 (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の決算日は、(株)コープ武生は3月末日、(株)越前たけふファームは12月末日となっています。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>87,934,759千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>82,600,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>5,334,759千円</td></tr> </table> 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ②購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ③購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ④宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ⑤購買品（農機部品）及び、その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。	現金及び預金勘定	87,934,759千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	82,600,000千円	現金及び現金同等物	5,334,759千円	1. 作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等は、(株)コープ武生と(株)越前たけふファームの2社です。 (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の決算日は、(株)コープ武生は3月末日、(株)越前たけふファームは12月末日となっています。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>92,133,561千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>89,600,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,533,561千円</td></tr> </table> 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ②購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ③購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ④宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 ⑤購買品（農機部品）及び、その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。	現金及び預金勘定	92,133,561千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	89,600,000千円	現金及び現金同等物	2,533,561千円
現金及び預金勘定	87,934,759千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	82,600,000千円												
現金及び現金同等物	5,334,759千円												
現金及び預金勘定	92,133,561千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	89,600,000千円												
現金及び現金同等物	2,533,561千円												

(4) 引当金の計上基準**①貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(4) 引当金の計上基準**①貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤生活事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、利用者に供給する事業であり、当社は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤生活事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、利用者に供給する事業であり、当社は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、ておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、組合員資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、組合員資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、組合員資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません(相殺前20,346千円)。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期3カ年(2025~2027年度)事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度(2022年~2024年度)実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません(相殺前34,306千円)。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期3カ年(2024~2026年度)事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 13,867千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度(2021年~2023年度)実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

2024年度

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 75,227千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,784千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	813千円
機械装置	1,970千円

(2) 減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額59,674千円が含まれています。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車2台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台については、POSレジ9台、精算機8台、みどり館におけるショーケース・空調・冷却設備一式については、リース契約により使用しています。

(4) 担保に供されている資産の内容及びその金額

為替決済取引の担保として、定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(5) 保証債務

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生 当組合の保証額 65,920千円

㈱越前たけふファーム

当組合の保証額 50,000千円

(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権は、19,689千円です。子会社等に対する金銭債務の総額は、60,970千円です。

(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、8,126千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

2023年度

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 73,879千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は148,190千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	147,040千円
機械装置	1,150千円

(2) 減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額71,059千円が含まれています。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車4台、テラズマシン1台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台、損保ジャパン・SOMPOひまわり生命タブレット端末機15台、POSレジ9台、精算機8台、みどり館におけるショーケース・空調・冷却設備一式については、リース契約により使用しています。

(4) 担保に供されている資産の内容及びその金額

為替決済取引の担保として、定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(5) 保証債務

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生 当組合の保証額 81,760千円

㈱越前たけふファーム

当組合の保証額 50,000千円

(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権は、199,725千円です。子会社等に対する金銭債務の総額は、179,486千円です。

(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、11,486千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

2024年度

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は57,707千円、危険債権額は98,059千円、三月以上延滞債権額は3,853千円、貸出条件緩和債権額はありません。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は159,642千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	62,285千円
うち事業取引以外の取引高	62,285千円
②子会社等との取引による費用総額	109千円
うち事業取引以外の取引高	109千円

2023年度

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は53,296千円、危険債権額は103,905千円、三月以上延滞債権額は4,856千円、貸出条件緩和債権額はありません。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は162,057千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	76,012千円
うち事業取引以外の取引高	76,012千円
②子会社等との取引による費用総額	1千円
うち事業取引以外の取引高	1千円

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの概要

一般資産については管理会計の単位としている基幹支店を基本に、賃貸資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングをしています。また、本店、営農センター、乾燥施設、越前たけふファーム関係については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
今庄 ライス センター	遊休 資産	建 物	3,971	
		機械装置	3,246	
		その他	6,650	
		(合計)	13,867	

③減損損失を認識するに至った経緯

今庄ライスセンターについては、当期において使用方法をサテライト拠点に変更したこととともない、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額で減額し、その差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の購入やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債等による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金です。

2024年度

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が145,720千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	87,330,970	86,944,845	△386,125
有価証券	2,335,098	2,206,346	△128,752
満期保有目的有価証券	2,335,098	2,206,346	△128,752
貸出金	32,693,787		
貸倒引当金（※1）	△27,149		
貸倒引当金控除後	32,666,637	31,426,360	△1,240,277
資 産 計	122,332,706	120,557,552	△1,755,154
貯 金	123,923,763	123,697,895	△225,868
設備借入金	166,436	165,772	△664
負 債 計	124,090,199	123,863,666	△226,533

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金

2023年度

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が150,373千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	91,530,924	91,375,766	△155,158
有価証券	10,000	10,061	61
満期保有目的有価証券	10,000	10,061	61
貸出金	30,355,710		
貸倒引当金（※1）	△25,801		
貸倒引当金控除後	30,329,908	29,816,661	△513,247
資 産 計	121,870,832	121,202,488	△668,344
貯 金	123,093,417	123,045,314	△48,103
設備借入金	211,018	210,658	△360
負 債 計	123,304,435	123,255,972	△48,463

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金

2024年度

利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	5,063,501

（＊１）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2023年度

利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,464,754

（＊１）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2024年度

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	83,830,970	-	-
有価証券	-	-	-
満期保有目的の債権	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	2,957,031	2,601,465	2,539,603
合 計	86,788,001	2,601,465	2,539,603
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	-	-	3,500,000
有価証券	-	-	2,335,098
満期保有目的の債権	-	-	2,335,098
貸出金 (*1, 2)	2,479,837	2,244,467	19,872,964
合 計	2,479,837	2,244,467	25,708,062

(*1) 貸出金のうち、当座貸越309,320千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,107千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(*1)	118,572,779	3,591,438	1,418,689
設備借入金	21,600	21,600	21,600
合 計	118,594,379	3,613,038	1,440,289
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	108,687	193,961	38,209
設備借入金	-	-	-
合 計	108,687	193,961	38,209

(*1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸 借対照表 を超えない もの	国 債	1,370,517	1,296,280	△74,237
	地方債	964,580	910,066	△54,514
	小 計	2,335,098	2,206,346	△128,752
合 計		2,335,098	2,206,346	△128,752

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会

2023年度

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	88,030,924	-	-
有価証券	-	-	-
満期保有目的の債権	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	3,643,989	2,546,530	2,461,251
合 計	91,674,913	2,546,530	2,461,251
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	-	-	3,500,000
有価証券	-	-	10,000
満期保有目的の債権	-	-	10,000
貸出金 (*1, 2)	2,334,610	2,253,582	17,300,986
合 計	2,334,610	2,253,582	20,810,986

(*1) 貸出金のうち、当座貸越485,261千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,213千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(*1)	118,366,867	3,606,755	861,208
設備借入金	21,600	21,600	21,600
合 計	118,388,467	3,628,355	882,808
種 類	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	162,430	86,900	9,257
設備借入金	21,600	-	-
合 計	184,030	86,900	9,257

(*1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	10,000	10,061	61
	小 計	10,000	10,061	61
合 計		10,000	10,061	61

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会

2024年度

との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
退職金共済制度の積立額は61,722千円です。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、
退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債
務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と
期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	40,367千円
期首における前払年金費用	△ 657,792千円
純額（期首）	△ 617,424千円
退職給付費用	79,651千円
退職給付の支払額	△ 14,475千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 42,841千円
純額（期末）	△ 595,091千円

期末における退職給付引当金	24,074千円
期末における前払年金費用	△ 619,166千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対
照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表

退職給付債務	665,259千円
年金資産	△ 1,260,350千円
未積立退職給付債務	△ 595,091千円

退職給付引当金	24,074千円
前払年金費用	△ 619,166千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	79,651千円
割増退職金支払額等	351千円
退職給付費用	80,002千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度
及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るた
めの農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の
法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組
合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てる
ため拠出した特例業 務負担金 14,313千円を含め
て計上しています。

なお、同組合より示された2025年3月現在におけ
る2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、
70,406千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の
主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	6,972千円
賞与引当金	12,699千円
貸倒引当金	20,529千円
無形固定資産	11,501千円
棚卸資産	6,797千円
減価償却費	3,496千円
減損損失（土地）	63,381千円
未払費用（解体費用）	3,587千円
その他	18,998千円
繰延税金資産小計	147,965千円
評価性引当額	△ 121,697千円
繰延税金資産合計（A）	26,267千円

繰延税金負債

前払年金費用	△ 175,657千円
繰延税金負債合計（B）	△ 175,657千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△ 149,389千円

2023年度

との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
退職金共済制度の積立額は61,691千円です。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、
退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債
務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と
期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	49,728千円
期首における前払年金費用	△ 526,683千円
純額（期首）	△ 476,955千円
退職給付費用	△ 88,467千円
退職給付の支払額	△ 8,171千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 43,829千円
純額（期末）	△ 617,424千円

期末における退職給付引当金	40,367千円
期末における前払年金費用	△ 657,792千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対
照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表

退職給付債務	840,996千円
年金資産	△ 1,435,914千円
未積立退職給付債務	△ 594,917千円

退職給付引当金	62,874千円
前払年金費用	△ 657,792千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	△ 88,467千円
割増退職金支払額等	23,436千円
退職給付費用	△ 65,031千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度
及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るた
めの農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の
法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組
合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てる
ため拠出した特例業 務負担金 14,418千円を含め
て計上しています。

なお、同組合より示された2024年3月現在におけ
る2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、
84,673千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の
主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	11,361千円
賞与引当金	14,458千円
貸倒引当金	20,426千円
無形固定資産	9,374千円
棚卸資産	6,627千円
減価償却費	9,712千円
減損損失（土地）	61,795千円
未払費用（解体費用）	3,497千円
その他	14,714千円
繰延税金資産小計	149,134千円
評価性引当額	△ 107,865千円
繰延税金資産合計（A）	41,268千円

繰延税金負債

前払年金費用	△ 181,945千円
繰延税金負債合計（B）	△ 181,945千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△ 140,676千円

2024年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(株)コープ武生	30.46 %
(株)越前たけふファーム	34.09 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.00 %
受取資配当金等の益金に算入されない項目	△ 13.89 %
事業分量配当	△ 5.41 %
住民税均等割	6.44 %
評価性引当額の増減	24.45 %
税率変更による繰延税金資産の増額修正	7.44 %
その他	8.00 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.20 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。

この税率変更により、当年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は4,210千円増加し、法人税等調整額は4,210千円増加しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2024年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は66,794千円（賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,547,418	△7,467	1,539,951	1,269,918

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2023年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(株)コープ武生	30.46 %
(株)越前たけふファーム	34.09 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95 %
受取資配当金等の益金に算入されない項目	△ 2.42 %
事業分量配当	△ 8.39 %
住民税均等割	1.12 %
評価性引当額の増減	5.80 %
その他	△ 2.29 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.86 %

10. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2023年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は37,966千円（賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,554,074	△18,390	1,547,418	1,238,582

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2023年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	183,766	183,766
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	183,766	183,766
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,706,355	4,573,633
2 利益剰余金増加高	12,652	226,103
当期剰余金	12,652	226,103
3 利益剰余金減少高	129,717	93,382
配当金	129,717	93,382
4 利益剰余金期末残高	4,589,289	4,706,355

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円、%)

債権区分	2024年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57,707	53,296
危険債権	98,059	103,905
要管理債権	3,853	4,856
三月以上延滞債権	3,853	4,856
貸出条件緩和債権	-	-
小 計 (A)	159,619	162,057
保全額 (合計) (B)	162,482	162,088
担保・保証	135,333	136,287
引 当	27,149	25,801
保全率 (B / A)	100.0	100.0
正常債権	32,581,017	30,427,870
合 計	32,740,636	30,589,927

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結ベースの事業別経営収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2024年度	2023年度
信用事業	事業収益	864,898	805,061
	経常利益	145,009	191,781
	資産の額	123,049,654	122,579,720
共済事業	事業収益	574,126	591,298
	経常利益	129,003	164,211
	資産の額	6,922	7,930
農業関連事業	事業収益	165,587	181,432
	経常利益	△ 9,597	9,673
	資産の額	1,262,514	1,452,757
その他事業	事業収益	6,656,281	6,223,613
	経常利益	△ 88,359	△ 44,250
	資産の額	10,388,635	10,057,960
計	事業収益	8,260,892	7,801,406
	経常利益	176,056	321,415
	資産の額	134,707,725	134,098,369

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

2025年3月末における連結自己資本比率は、16.61%となりました。

連結自己資本は、組合員の一般出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	越前たけふ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,118百万円（前年度3,168百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 出資金のうち後配出資以外のものを一般出資と呼んでいます。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,849,476	7,928,770
うち、出資金及び資本準備金の額	3,301,891	3,352,126
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,589,289	4,706,355
うち、外部流出予定額 (△)	△ 41,704	△ 129,711
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,175	△ 27,830
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,863	30
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,863	30
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,852,339	7,928,801
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	140,111	145,799
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	140,111	145,799
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	619,166	657,792
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円)

項 目	2024年度	2023年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	759,277	803,592
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,093,062	7,125,208
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,778,544	38,140,628
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (Δ)	-	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー		-
うち、上記以外に該当するものの額		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
勘定間の振替分	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,935,446	3,047,955
信用リスク・アセット調整額		-
フロア調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	42,713,990	41,188,584
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.61%	17.30%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L Mについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

【2023年度】

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金		602,637	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		15,976,922	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-
地方三公社向け		-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		91,530,924	18,306,184	732,247
法人等向け		731,976	709,842	28,393
中小企業等向け及び個人向け		1,041,526	684,608	27,384
抵当権付住宅ローン		305,617	102,813	4,112
不動産取得等事業向け		235,148	229,538	9,181
三月以上延滞等		9,903	12,989	519
取立未済手形		31,737	6,347	253
信用保証協会等保証付		6,378,392	630,266	25,210
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
出資等		498,982	748,934	29,957
(うち出資等のエクスポージャー)		498,982	748,934	29,957
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-
上記以外		10,892,831	16,709,102	668,364
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー)		-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)		3,965,810	9,914,525	396,581
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエ クスポージャー)		-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段 に関するエクスポージャー)		-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達 手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポ ージャー)		-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)		6,927,021	6,794,577	271,783
証券化		-	-	-
(うち S T C 要件適用分)		-	-	-
(うち非 S T C 要件適用分)		-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	128, 236, 601	38, 140, 628	1, 525, 625
	CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
	中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計（信用リスク・アセットの額）	128, 236, 601	38, 140, 628	1, 525, 625
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		3, 047, 955		121, 918
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		41, 188, 584		1, 647, 543

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

【2024年度】

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2024年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
	現金	603,788	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,373,332	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	17,011,202	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,330,930	19,229,643	769,185
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	7,756	7,601	304
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中小企業等向け及び個人向け	1,402,496	1,120,942	44,837
	（うちトランザクター向け）	5,150	2,317	92
	不動産取得等事業向け	3,142,720	2,271,108	90,844
	（うち自己居住用不動産等向け）	355,861	131,585	5,263
	（うち賃貸用不動産向け）	2,483,921	1,875,387	75,015
	（うち事業用不動産関連向け）	302,937	264,134	10,565
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	109,576	122,149	4,885
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13,431	13,431	537
	取立未済手形	13,529	2,705	108
	信用保証協会等保証付	7,020,574	695,297	27,811
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	株式等	497,729	497,729	19,909
	上記以外	9,424,762	15,817,935	632,717
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,565,810	11,414,525	456,581
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-

信用リスク・アセット				2024年度		
				エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)		-	-	-
		(うち上記以外のエクスポージャー)		4,858,951	4,403,410	176,136
		証券化		-	-	-
		(うちS T C 要件適用分)		-	-	-
		(うち短期S T C 要件適用分)		-	-	-
		(うち不良債権証券化適用分)		-	-	-
		(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)		-	-	-
		再証券化		-	-	-
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-
		(うちルックスルー方式)		-	-	-
		(うちマンドート方式)		-	-	-
		(うち蓋然性方式250%)		-	-	-
		(うち蓋然性方式400%)		-	-	-
		(うちフォールバック方式)		-	-	-
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-
		標準的手法を適用するエクスポージャー別計		127,951,833	39,778,544	1,591,141
		C V A リスク相当額 ÷ 8 %		-	-	-
		中央精算機関関連エクスポージャー		-	-	-
		合計 (信用リスク・アセットの額)		127,951,833	39,778,544	1,591,141
		マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的方式>		マーケット・リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額
				a		b = a × 4 %
				-	-	-
		オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額
				a		b = a × 4 %
					2,935,446	117,417
		所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
				a		b = a × 4 %
					42,713,990	1,708,559

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,935,446
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	42,713,990
B I	912,003
B I C	109,440

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2024年度				2023年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
国	内	128,711,110	32,754,938	2,339,403	123,008	128,236,601	30,589,937	10,036	9,903
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		128,711,110	32,754,938	2,339,403	123,008	128,236,601	30,589,937	10,036	9,903

(単位：千円)

		2024年度				2023年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	288,205	288,205	-	-	133,741	133,741	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	543,685	543,685	-	-	479,354	479,354	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	260,281	260,281	-	-	279,963	279,963	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	92,630,799	5,013,250	-	-	95,262,155	3,512,246	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	48,414	48,414	-	37,605	250,394	250,394	-	-
	日本国政府・地方公共団体	13,535,050	11,195,646	2,339,403	-	10,684,376	10,674,339	10,036	-
	そ の 他	10,264,589	4,945,240	-	-	10,182,752	5,390,481	-	-
	個 人	10,450,892	10,450,892	-	85,402	9,860,202	9,860,202	-	9,903
	そ の 他	689,191	9,320	-	-	1,103,662	9,214	-	-
業種別残高計		128,711,110	32,754,938	2,339,403	123,008	128,236,601	30,589,937	10,036	9,903
	1 年以下	84,181,542	331,404	-	-	88,610,360	584,957	-	-
	1 年超 3 年以下	749,593	749,593	-	-	956,944	956,944	-	-
	3 年超 5 年以下	2,201,597	2,201,597	-	-	1,365,417	1,365,417	-	-
	5 年超 7 年以下	3,002,559	3,002,559	-	-	3,347,047	3,347,047	-	-
	7 年超 10 年以下	6,421,419	4,536,349	300,078	-	3,874,221	3,864,184	10,036	-
	10 年超	25,784,882	21,526,554	2,039,325	-	23,826,814	20,056,520	-	-
	期限の定めのないもの	6,369,515	406,879	-	-	6,255,795	414,865	-	-
残存期間別残高計		128,711,110	32,754,938	2,339,403	-	128,236,601	30,589,937	10,036	-
平均残高計		128,122,748	32,240,185	1,130,167	-	131,120,797	29,628,147	4,672	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2024年度					2023年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	2,863	-	30	2,863	51	30	-	51	30
個別貸倒引当金	73,848	24,286	-	25,771	72,363	66,114	25,771	-	18,037	73,848

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		2024年度						2023年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-
業種別計		73,848	24,286	-	25,771	72,363	-	66,114	25,771	-	18,037	73,848	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	ccf・信用リスク削減 効果適用前		ccf・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	603,788	-	603,788	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,373,332	-	1,373,332	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	17,011,202	-	17,011,202	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け	20～150	87,330,970	-	87,330,970	-	19,229,643	22
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	7,287	4,694	7,132	469	7,601	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,3879,168	133,282	1,290,180	13,328	1,120,942	86
（うちトラザクター向け）	45	-	51,500	-	5,150	2,317	45
不動産関連向け	20～150	3,142,720	-	3,044,350	-	2,271,108	75
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	355,861	-	304,388	-	131,585	43
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	2,483,921	-	2,439,919	-	1,875,387	77
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	302,937	-	300,042	-	264,134	88
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	85,208	3,321	84,716	81	122,149	144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに 係る延滞	100	13,431	-	13,431	-	13,431	100
取立未済手形	20	13,529	-	13,529	-	2,705	20
信用保証協会等による保証付	0～10	7,020,574	-	6,952,969	-	695,297	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	497,729	-	497,729	-	497,729	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	8,969,220	-	8,969,220	-	15,817,935	176
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー）	250	4,565,810	-	4,565,810	-	11,414,525	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,403,410	-	4,403,410	-	4,403,410	100

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外 分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入されなかったものの額（△）	—					—	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					39,778,540	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額
【2024年度】

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,373,332	-	-	-	-	-	1,373,332						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	17,011,202	-	-	-	-	-	-	17,011,202					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	83,850,133	-	8,817,244	-	-	-	-	5	92,667,382				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	7,601	-	-	-	7,601			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	-	-	-	-	-	-							
	-	-	703,425	-	-	703,425							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,150	706,066	571,543	20,750	1,303,509								
（うちトランザクター向け）	5,150	-	-	-	5,150								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	120,553	-	22,120	-	-	-	-	73,852	-	37,092	50,581	190	304,388
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	396,602	76,415	-	106,899	-	142,833	690,568	-	1,026,600	-	2	2,439,919	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	204,206	-	56,411	-	39,425	-	300,042						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,885	2,327	78,504	82	84,798								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	13,431	-	-	13,431								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	592,716	-	-	-	-	592,716							
取立未済手形	-	-	13,529	-	-	13,529							
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	6,948,388	-	-	4,581	6,952,969							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
【2023年度】

(単位：千円)

		2023年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	16,883,456	16,883,456
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	6,302,658	6,302,658
	リスク・ウェイト20%	-	91,562,662	91,562,662
	リスク・ウェイト35%	-	293,754	293,754
	リスク・ウェイト50%	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	913,658	913,658
	リスク・ウェイト100%	-	8,305,920	8,305,920
	リスク・ウェイト150%	-	8,680	8,680
	リスク・ウェイト250%	-	3,965,810	3,965,810
	その他	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-
計		-	128,236,601	128,236,601

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分		2024年度			
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1.	40%未満	110,649,314	-	-	110,409,768
2.	40%～70%	9,388,930	54,003	10%	9,391,164
3.	75%	1,454,538	68,131	10%	1,447,216
4.	80%	-	-	11%	-
5.	85%	19,690	-	-	19,690
6.	90%～100%	600,333	11,504	10%	594,904
7.	105%～130%	1,085,021	-	-	1,083,011
8.	150%	118,352	-	-	117,929
9.	250%	703,425	-	-	703,425
10.	400%	-	-	-	-
11.	1250%	-	-	-	-
12.	その他	373	7,658	10%	1,139
合計		124,019,980	141,298	10%	123,768,251

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に乗じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、「リスク管理の状況」（Ｐ.12－13）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	2023年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-
抵当権住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けをむ。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-
自己居住用不動産等向け	128	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	128	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、当JAで対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、「リスク管理の状況」（Ｐ.12－13）をご参照ください。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、「リスク管理の状況」（Ｐ.12－13）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、「リスク管理の状況」（Ｐ.12－13）をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	2024年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,063,539	5,063,539	4,464,792	4,464,792
合 計	5,063,539	5,063,539	4,464,792	4,464,792

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

2024年度			2023年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等） (単位：千円)

2024年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

2024年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	2024年度	2023年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、「金利リスクの算定手法の概要」（P. 79）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,602	1,391	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	30	21
3	スティープ化	1,725	1,572		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	175	64		
7	最大値	1,725	1,572	30	21
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,953		6,976	

確 認 書 （ 謄 本 ）

- 1 私は、当 J A の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年 6 月30日

越前たけふ農業協同組合

代表理事組合長 土本 俊三

役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬のみで、2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみです。

(単位：千円)

	支給総額
	基本報酬
対象役員（注1）に対する報酬等	45,780

（注1） 対象役員は、理事19名、監事5名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

◇ 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定しその範囲内において、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討し各理事の報酬額・支給方法については理事会において、また各監事の報酬額・支給方法については監事会の協議によって定めています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

（注2）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

（注3）「同等額」は、2024年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

（注4）2024年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

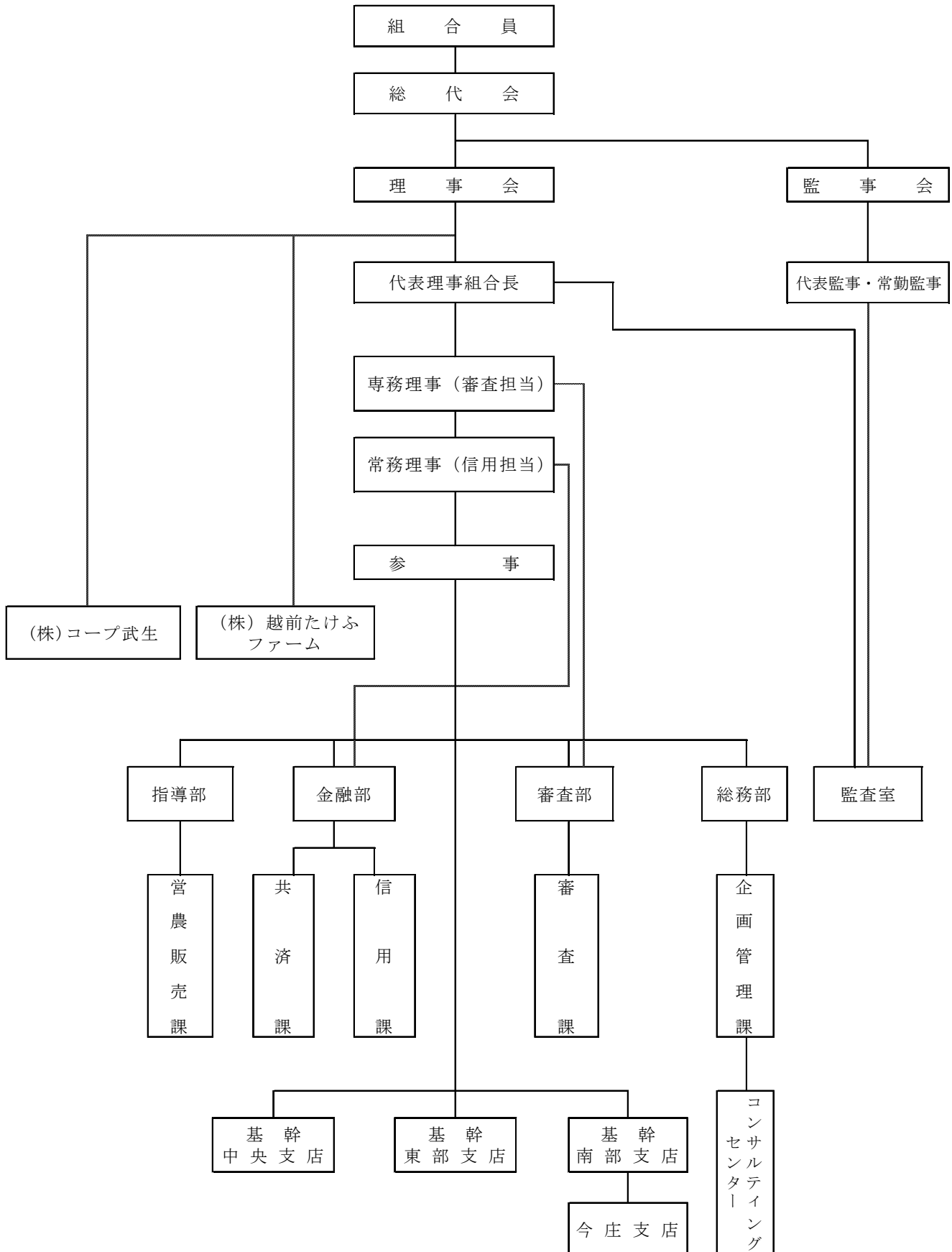
3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

JAの概要

1. 機構図

2025年3月31日現在



2. 役員構成（役員一覧）

2025年3月31日現在

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年月	摘 要
役職名	常勤・非常勤	代表権の 有無				
代表理事組合長	常 勤	有	土 本 俊 三	2024. 6. 30	2027. 6	
専 務 理 事	常 勤	無	山 西 実	2024. 6. 30	2027. 6	審査・コンプライアンス担当理事
常 務 理 事	常 勤	無	岩 田 良 司	2024. 6. 30	2027. 6	信用担当理事
理 事	非 常 勤	無	大 塚 与 四 郎	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	森 下 禎 一	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	小 柳 忠 敬	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	土 井 内 幸 男	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	片 岡 重 信	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	藤 井 信 夫	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	片 山 伸 一	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	今 村 三 郎	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	加 藤 治	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	高 木 亮	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	川 島 藤 枝	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	酒 田 悦 子	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	村 上 裕 子	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	代 継 弘 子	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	石 山 正 明	2024. 6. 30	2027. 6	
理 事	非 常 勤	無	関 克 臣	2024. 6. 30	2027. 6	
代 表 監 事	非 常 勤		塚 崎 宏 行	2024. 6. 30	2027. 6	員外監事
常 勤 監 事	常 勤		石 原 大 資	2024. 6. 30	2027. 6	
監 事	非 常 勤		石 田 吉 彦	2024. 6. 30	2027. 6	
監 事	非 常 勤		井 美 公 一	2024. 6. 30	2027. 6	
監 事	非 常 勤		畠 中 崇 宏	2024. 6. 30	2027. 6	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 （2025年3月現在） 東京都港区芝5-29-11 G－B A S E 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2024年度	2023年度	増 減
正組合員	4,866	4,934	△ 68
個 人	4,802	4,872	△ 70
法 人	64	62	2
准組合員	5,541	5,575	△ 34
個 人	5,430	5,464	△ 34
法 人	111	111	-
合 計	10,407	10,509	△ 102

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
越前市武生地区営農協議会	16組織	J A越前たけふ女性部	459名
南越前町営農推進協議会	16組織		

6. 特定信用事業代理業者・共済代理店の状況

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の 所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		
共済代理店	ガレージ高木	越前市北府1丁目2-11	同左
〃	モータリングうえき(株)	〃 八幡1丁目95-11	〃
〃	(有)東陽モータース	〃 矢放町18-2-4	〃
〃	島田自動車工業	〃 米口町18-3-7	〃
〃	(株)K Yモータース	〃 安養寺町89-26	〃
〃	(株)カーショップ宇野商事	〃 葛岡町7-7-1	〃
〃	酒井輪業	〃 新保1丁目5-10	〃
〃	オートランドウエジマ	〃 新町9-4-2	〃
〃	ハシモトモータース(株)	南越前町東大道29-4-3	〃
〃	南条自動車	〃 関ヶ鼻5-6	〃
〃	(株)川端モータース	〃 湯尾19-10-1	〃
〃	ノザキモーター	越前市四郎丸町59-4	〃
〃	山口モータース商会	〃 矢放町20-1-1	〃
〃	谷口自動車	〃 宮谷町57-27-1	〃
〃	モーターガレージブトウ	〃 府中3丁目6-21	〃
〃	(株)ファミリー	〃 家久町54-1-1	〃
〃	セイフティートータル	〃 武生柳町8-18	〃
〃	ホンマオート	〃 塚町50-22-1	〃
〃	オートパル武生	〃 平出2丁目1-5	〃

7. 地区一覧

当J Aの地区は、越前市、南越前町の区域です。

8. 沿革・あゆみ

1996年 1月	南条地区4農協が合併し、越前たけふ農業協同組合が発足
7月	王子保給油所移転オープン
1997年 3月	今庄育苗センター完成
	東部基地造成工事完了
	H鋼ハウス（複合営農支援施設関連）完成
11月	高瀬給油所オープン
12月	営農センター（複合営農支援施設）完成
1998年 5月	コープ平出店改装オープン
	第1回JAフェア（菊人形会場）開催
1999年 5月	良質米出荷施設完成
9月	王子保給油所新装オープン
12月	国高給油所オープン
2000年 4月	財団法人越前たけふ農業公社設立
2002年 8月	コープ南条店改装オープン
9月	南条支店竣工式
2003年 3月	全国オンラインシステム「JASTEM」稼動
12月	JAたけふ翠光苑オープン
2005年 3月	経営管理委員会制度導入
10月	「農・食・遊」みのり祭開催
10月	JA酒販竣工式
2006年 7月	基幹支店体制スタート
11月	基幹中央支店落成式
11月	新今庄育苗施設落成式
12月	基幹東部支店起工式
2007年 4月	基幹東部支店竣工式
2007年12月	基幹東部支店倉庫兼ホームセンター起工式
2008年 5月	JAみどり館竣工式
6月	「農・食・遊」ふれあい祭開催
2009年 8月	えちぜん翠光苑オープン
2010年 4月	ローンセンター開設
2011年 1月	全国オンラインシステム「新JASTEM」稼動
2012年 8月	コープたけふみどり館オープン
2013年 1月	経済事業を(株)コープ武生へ譲渡 新体制スタート
2014年 9月	東部地区配送センターオープン
2016年 1月	越前たけふ農業協同組合 合併20周年
2017年 9月	国高第2低温倉庫竣工式
10月	移動店舗「しきぶちゃん号」運行
2019年 1月	JA越前たけふ水稻育苗施設起工式
8月	JA越前たけふ水稻育苗施設竣工式
2020年 1月	(株)越前たけふファーム設立
3月	コンサルティングセンター開所式
2021年 6月	北陸新幹線「越前たけふ」駅名決定に伴う合併25周年記念クーポン発行
2022年 1月	「ふくいSDGsパートナー」登録
3月	12月末から3月末へ決算期変更
2023年11月	コープたけふみどり館リニューアルオープン
2024年 6月	J-クレジット：NTTデータ 調印式

9. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本店	越前市本多二丁目10-22	22-1111	A T M 1 台
基幹中央支店	// 平出二丁目 2-33	23-3100	A T M 2 台
基幹東部支店	// 塚町56-22-1	25-7777	A T M 2 台
基幹南部支店	南越前町東大道28-4-6	47-7777	A T M 2 台
今庄支店	南越前町今庄9-13	45-7777	A T M 1 台
コンサルティングセンター	越前市平出二丁目104	22-2222	
コープ武生本社	越前市平出二丁目1-10	22-3333	
コープたけふ平出店	// 平出二丁目1-10	22-3333	
コープたけふ外販センター	越前市平出二丁目1-5	23-8784	
ファーマーズマーケットみどり館	// 塚町10-17-1	24-1717	A T M 1 台
酒類配送センター	// 平出二丁目129	21-5600	
池ノ上総合配送センター	越前市池ノ上町47-8-1	24-3377	
オートパル武生	// 平出2丁目1-5	21-2615	
農機サービスセンター	南越前町東大道19-57	47-3788	
平出給油所	越前市平出1丁目10-26	21-2519	
南条給油所（セルフ）	南越前町東大道19-57	47-3035	
今庄給油所	// 今庄10-11	45-0294	
越前たけふファーム	越前市本多二丁目10-22	21-2608	
水稻育苗施設	// 帆山町6-23	21-3166	
良質米出荷施設	// 池ノ上町91-9-9	25-6789	
中央カントリー	// 矢船町21-1	22-6318	
南条カントリー	南越前町東大道6-19	47-3885	
J A たけふ翠光苑	越前市本多二丁目9-13	22-4444	
えちぜん翠光苑	// 塚町28-38	23-1212	

（店舗外 A T M 設置台数 8 台）

2025年3月31日現在



<http://www.ja-echizentaketu.or.jp/>

